

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年 7月11日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東堀川通り塩小路下松明町1番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) R R H京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 山中 一茂 電話075-341-1121					
主たる業種	ホテル業						
	細分類番号	7	5	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施し環境に配慮する。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は総支配人室、事務局は施設とする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,736.6 トン	6,252.6 トン	6,156.4 トン	5,925.0 トン	63.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.9 トン	6,252.6 トン	6,156.4 トン	5,925.0 トン	21.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	空調運転時間見直し等現場スタッフ協力のもと省エネを実施し排出量の削減成果がみられた					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	2,306.54	3,859.63	3,800.25	3,657.41	63.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	レストラン店内の改修に伴いLED化の実施やインバーター冷蔵庫への更新及び冷蔵庫凝縮器のフィルター清掃(定期)見直した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		95.0 パーセント	76.0 パーセント	100.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理及びLED照明の導入や各所の消灯等の節電に努めた。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理及びプールに設置されていた水銀灯を19灯撤去しLED照明に更新した					
	(31)年度	機器の適正な運転管理及び中華厨房及び店内を改装しLED照明に更新した。京都市環境局 古氏、中外テクノス 盛岡室長御協力のもとBEMS活用等、協議の実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の使用を前提とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で周知し、ガス排出量削減に努めている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市【ライトダウンに参加】						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪市北区中之島2-3-18		株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺雅隆 電話 06-6231-0131					
主たる業種	新聞業	細分類番号	4	1	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ				
		<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年度～平成31年度の3年間で温室効果ガス排出量を3%削減(年平均1%削減)する。						
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,486.9 トン	4,331.3 トン	4,301.0 トン	4,701.3 トン	-0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,702.9 トン	4,191.3 トン	4,161.0 トン	4,549.4 トン	-8.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	主な事業所である京都工場では、目標を上回る削減をすることができた。不動産事業部門で新たに京都朝日ビルを取得したため、全体としては排出量が増大した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	2.85	2.75	2.73	1.94	-13.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	主な事業所である京都工場では、目標を上回る削減を達成することができた。不動産事業部門で新たに京都朝日ビルを取得したため、全体としては排出量が増大したが、原単位あたりの数値としては大きな削減となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	95.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	輪転場天井の水銀灯をLED化した。					
	(30)年度	輪転場、発送場の主な蛍光灯をLED化した。					
	(31)年度	工場内の不要な照明の間引き、休憩時間の消灯を実施した。また、新聞印刷時の輪転機速度制御設定(一部)によりピーク電力の削減を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄りの駅まで相乗りで送迎を行った。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、看板照明の消灯を継続。 ・梱包用ビニール、PPバンドのリサイクルと再生品の使用。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間の超過削減量431.9トンのうち151.9トンを、平成31年度の排出量から差し引く。 ・平成31年4月1日に、京都総局が入居する京都朝日ビルを取得した(事業所の拡張)ため、基準年度における「評価の対象となる排出量」の数値を変更した(計画書の変更)。また、事業所2の名称「株式会社 朝日新聞社(京都朝日会館、京都総局)」を「株式会社 朝日新聞(京都朝日会館、京都朝日ビル)」に変更した。 						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月17日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美美子 電話 03-3505-8200(担当店:06-4802-6111)						
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号			7	5	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	基準年度に対し、原単位当たりの温室効果ガス排出量を5%以上削減する。							
計画を推進するための体制	省エネ法におけるエネルギー管理統括者、管理企画推進者のほか本社を中心に、エネルギー削減となる改修、ソフト面の施策を実行管理する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		3,316.5 トン	3,013.3 トン	3,084.3 トン	3,008.4 トン	-8.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		3,198.3 トン	3,013.3 トン	3,084.3 トン	3,008.4 トン	-5.1 パーセント	
実績に対する自己評価		令和1年12月にAH(京都駅東)の開業があったが、コロナウイルスの影響による年度後半の利用者の減少、及び平成30年度に実施した各ホテルの空調機の更新効果によると思われるガス使用量の大きな削減が見られた。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (客室数)	3.32	2.73	2.79	2.00	-24.50 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		少々の削減かもしれないが、既存ホテルの各種設備の更新効果や、最新のホテルにおける高効率機器の効果が今後出てくるのではないかと思います。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント	53.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ホテルの空調システムの更新(1ホテルにて実施)						
	(30)年度	ホテルの空調システムの更新(1ホテルにて実施)						
	(31)年度	新規ホテルの開業(400室)+既存ホテルのリニューアル・増室(2室)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤は無く、公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努めることが出来た。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中							
特記事項	事業所について、新規開業、客室増室あり。 アパホテル京都駅東:令和元年12月10日新規開業:(全400室) アパホテル京都駅堀川通:令和元年7月20日増室:(1室増) アパホテル京都駅前:令和元年8月10日増室:(1室増)							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町31番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 鈴木一也 電話075-501-2702					
主たる業種	その他の建物サービス業					細分類番号	9 2 2 9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の3カ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,121.2 トン	2,973.1 トン	3,288.1 トン	2,964.9 トン	-1.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,232.0 トン	2,973.1 トン	3,288.1 トン	2,964.9 トン	-4.9 パーセント
実績に対する自己評価		照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.37	5.11	5.65	5.10	-1.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(30)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	(31)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤において自動車等を使用することは無いため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加した。						
特記事項	■基準年度からの変化要因として、商業施設2階フロアの営業時間の延長(平成28年7月22日から21:00→24:00 3時間延長、平成29年4月14日から10:00→9:00 1時間延長、平成29年9月1日から9:00→8:00 1時間延長)に伴い、共用部分の電灯・動力機器、空調用熱源機器の稼働時間が長くなるため、電気及びガス使用量の増加が見込まれる。 ■代表者の変更につきまして、変更年月日:令和2年3月26日、変更前:岸野浩和、変更後:鈴木一也						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次 電話043 -212 -6348					
主たる業種	貸事務所業				細分類番号	6 9 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度の排出量を基準に、平成31年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,132.1 トン	10,556.2 トン	10,246.9 トン	9,527.2 トン	-9.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,804.9 トン	10,556.2 トン	10,246.9 トン	9,527.2 トン	-14.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ機器導入や運転効率の見直しにより、排出量削減に繋がった。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (面積(千㎡))	82.64	78.37	76.07	70.73	-9.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度より10%以上削減。省エネ機器の導入、運転効率の見直し、節水機器設置の取組を行った。引き続き温室効果ガス削減に取り組む。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ガラス面への遮熱フィルム貼付による空調の効率運転					
	(30)年度	省エネ機器の導入					
	(31)年度	空調機器の運転効率の見直し					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・弊社従業員およびテナント従業員、パートナー企業従業員への環境教育の実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	環境意識により、省エネ意識を高めた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施 ・紙パック・トレー・ペットボトルなどのリサイクルBOXの設置。 ・テナントの(エコロモキャンペーン)などのリサイクル活動への協賛。						
特記事項	2020年3月1日より代表取締役社長が下記の通り変更になりました。 変更前氏名:吉田 昭夫 変更後氏名:岩村 康次						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 電話 043-212-6017					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均値を基準とし、平成29年度から平成31年度の平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成12年度よりISO14001認証取得し、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでおります。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,237.3 トン	13,046.6 トン	13,328.2 トン	12,900.7 トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,094.7 トン	13,046.6 トン	13,328.2 トン	12,900.7 トン	0.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネチェックリストによるこまめな対応で日常管理を推進し、エネルギー管理員育成による自主管理					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売場面積/100)	24.72	24.36	24.89	24.09	-1.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	季節ごとの省エネチェックリストの実施と日常管理による推進、エネルギー管理員育成による自主管理					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正な日常管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	(30)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正な日常管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
	(31)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正な日常管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は認めていません。公共交通手段が不可能な場合のみ、別途決裁が必要となる制限を与えています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールであり、周知されています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③廃棄食品の削減や食品リサイクル率向上の取り組み ④植樹・育樹活動「イオンふるさと森」 ⑤チアーズクラブ活動、幸せの黄色いレシートキャンペーン						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町28-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久 電話075-572-6331					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	2017年4月から2020年3月まで						
基本方針	武田病院グループは、地球環境の保全・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進する。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムによる環境活動及び、施設管理による省エネ推進体制						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,903.2 トン	3,434.5 トン	3,747.5 トン	3,715.4 トン	-6.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,882.5 トン	3,434.5 トン	3,747.5 トン	3,715.4 トン	-6.4 パーセント	
	実績に対する自己評価						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.17	8.95	9.77	9.68	-6.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		48.0 パーセント	48.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調温度調整の管理強化(こまめな監視)					
	(30)年度	照明器具、蛍光灯のLED照明への変更					
	(31)年度	前年同様継続					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を申請時に促す					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	有る程度の抑制はあるものの個人の都合、子供の送迎に使用されている場合が見られる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンの参加、DO YOU KYOUTO?への参加、電気自動車の使用						
特記事項	気温上昇による空調機の増設(患者様の負担軽減のため)が何か所かあり電気使用量の増加がみられる						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 梅本 友之 電話 06 -6657 - 3455					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年 4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心にして省エネの徹底を図ると同時に省エネ機器の導入に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,590.0 トン	12,260.8 トン	11,335.2 トン	10,297.1 トン	-16.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,304.0 トン	11,872.7 トン	10,795.1 トン	9,671.7 トン	-24.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	新店、改装店における照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理及び機器の省エネタイプへの更新					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	物販	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.05	10.23	9.78	10.64	-21.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年オープンした新店が1年間の営業となったこと及び洛北店において、途中まで共有部分までイズミヤが所管していたため若干上がっている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進					
	(30)年度	新店、改装店における照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理及び機器の省エネタイプへの更新					
	(31)年度	新店、改装店における照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理及び機器の省エネタイプへの更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本は通勤に自動車は使用しない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関で通勤が可能。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	388.1 トン	540.1 トン	625.4 トン			
合計	388.1 トン	540.1 トン	625.4 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店舗に小学校の社会見学や中学校の職場体験を受け入れる際に、イズミヤの「エコ学習会」として環境教育を行っている。また、レジ袋有料化に伴う収益金の一部を「京-VERクレジット」の購入に充て、最終的に償却を行っている。						
特記事項	・代表者変更 2020年1月1日 変更前：四條 晴也 変更後：梅本 友之						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話075-791-9122					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の平均値を基準に平成31年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成26～28年度計画から引続き、キャンパス計画に基づく校舎整備・設備更新による使用エネルギーの削減及び学内への省エネ取組啓蒙(使用エネルギー実績の開示・環境ポスター掲示等)により大学構成員の省エネ取組活性化を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,285.7 トン	2,979.2 トン	2,944.7 トン	2,918.7 トン	-10.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,514.6 トン	2,647.2 トン	2,612.7 トン	2,585.0 トン	-25.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	キャンパス内の本部棟のGHP空調機を更新した事でガス使用量が下がった。これにより温室効果ガス排出量削減に繋がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	4.44	4.03	3.98	3.96	-10.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	キャンパス内の本部棟のGHP空調機を更新した事でガス使用量が下がった。これにより温室効果ガス排出量削減に繋がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		18.0 パーセント	25.0 パーセント	25.0 パーセント	25.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	既存校舎の空調機更新による省エネを実施					
	(30)年度	既存校舎の空調機更新及びLED照明更新による省エネを実施					
	(31)年度	既存校舎の空調機更新による省エネを実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 紙ごみ分別廃棄と省エネ取組を学生に呼掛けており、徹底を目指し進めている。 また上記だけでなく、プラスチックゴミ分別に関する呼掛けも実施予定						
特記事項	第二計画期間の超過削減量997.7t-CO2は3等分し、平成29、30、31年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年9月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビルタワーイースト11階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SHビルシステムズ株式会社 代表取締役 栗崎 修一 電話 06-6440-3510 (代)					
主たる業種	旅館・ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	第3計画期間(平成29年4月から令和2年3月まで)						
基本方針	館内空調エリアのスケジュールの管理細分化により、こまめな温度設定を行いエネルギー消費を抑える。						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部門を主とした体制で、各部門のマネージャーと連絡を取り合い削減していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,631.0 トン	3,581.8 トン	3,682.6 トン	3,667.0 トン	0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,673.6 トン	3,581.8 トン	3,682.5 トン	3,667.0 トン	-0.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	稼働率の変化に伴う熱源管理の細密化の技量が、少しずつ進んだと考えている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	旅館・ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積(m ²)/100)	14.71	14.51	14.92	14.86	0.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		55.0 パーセント	63.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(30)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(31)年度	空調用熱交換器へのバルブや、冷凍機を自動ではなく手動管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	①従業員の『市営バスを除く自動車による通勤を禁止』とする(徒歩又は、自転車通勤の従業員以外は、公共交通手段による) ②営業社員の自動車使用を禁止する為、社用車を購入しない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	市営地下鉄『京都市役所前』駅から徒歩5分程度に位置する為、適切な措置と考える。社用車を購入しないのは効果抜群でした。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.1 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.1 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	施設近辺及び鴨川河川敷の定期清掃、雑紙の分別による可燃ゴミの削減、アースアワーなどへの参加に加え、第2年度には『客室のスノコ』全室更新時に京都府産木材認定制度に定める檜を使用した。						
特記事項	中圧ガスの使用量は、大阪ガス様の検針データより転記している為、第3年度では『開始はH31年4月2日〜で、終了は令和2年4月1日』となり、平成31年度の使用量とは完全には一致致しません。 代表取締役について、平成31年3月28日に栗崎修一から石井徹に交代しました。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSAネックビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 栗島 聡 電話 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,744.3 トン	5,761.7 トン	5,906.3 トン	5,295.6 トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,237.8 トン	5,761.7 トン	5,906.3 トン	5,295.6 トン	8.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	減要因・J棟1階事務室空調更改 ・K棟B1～6階他照明更改(2018年度LED化273台) 増要因・東西共同利用化に伴い、3F FR-HVDC、PDF*4新設等 ・K棟3階北側機械室(FMACS V(LL) 2台、FMACS V(slimLL) 4台新設)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力量)	12.77	14.40	14.23	11.92	5.85 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	PDF負荷の増設があったものの、LED照明への更改、空調設備更改等によりIT負荷電力が減少した					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(30)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(31)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員の安全管理とCO2等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 社員参加による生物多様性フォトコンテストを開催し、「自然の中のいきものの写真」をテーマに社員自ら多様性について考え、参加する機会を設定。 定期的なビル周辺の清掃活動、NITグループや各種団体主催の河川等での清掃活動の実施。 マイカップに対応した自動販売機の導入。 食品リサイクルループの推進。 地球環境活動の推進:二酸化炭素排出量(原単位)・OA用紙使用量等については削減目標を定め、事業者としての環境負荷低減を推進。 						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘 電話 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業				細分類番号	3 7 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年3月から平成32年3月まで						
基本方針	1. 環境に配慮した事業の実践 2. 環境マネジメントの強化 3. 環境コミュニケーションの推進 4. 生物多様性の保全						
計画を推進するための体制	NTTコムグループ EMS (ISO14001:2015)により、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		17,109.1 トン	17,002.5 トン	17,974.9 トン	18,856.7 トン	4.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		16,046.2 トン	13,090.3 トン	17,974.9 トン	18,856.7 トン	3.7 パーセント
実績に対する自己評価		通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	6.69	6.19	5.64	5.15	-15.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発/導入を進めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	75.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(30)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(31)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認めておりません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項	超過削減量(平成31年度:トン) 装置数は工事の進捗状況により増減しており、都度日付での報告は困難な為、四半期単位で報告いたします。 ・第1四半期:3233・第2四半期:3376・第3四半期:3471・第4四半期:3662						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年9月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人 電話 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)				細分類番号	7 6 2 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	総務部環境問題対策課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推し進めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,266.9 トン	5,565.4 トン	5,449.5 トン	6,429.6 トン	-7.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,939.0 トン	5,565.4 トン	5,449.5 トン	6,429.6 トン	-2.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	売上高増加に伴い、全体的にエネルギー使用量が増えた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (客席数)	2.50	2.22	2.17	2.56	-7.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	売上高増加に伴い、全体的にエネルギー使用量が増えた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	店舗照明のLED化、空調機の更新を進めた。					
	(30)年度	店舗照明のLED化、空調機の更新を進めた。					
	(31)年度	店舗照明のLED化、空調機の更新を進めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各自の判断に基づいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト222F		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社OPA 代表取締役社長 山崎 満寿 電話 043 - 213 - 3211					
主たる業種	その他の不動産賃貸業				細分類番号	6 9 1 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出の抑制を図るため、燃料並びに熱及び電気の特性を十分に考慮するとともに、設置している事業所全体を俯瞰し、適切なエネルギー管理を行う。また、技術的かつ経済的に可能な範囲内で事業所単位、設備単位によるき細かいエネルギー管理を徹底し、当該事業所におけるエネルギーの使用の合理化の適切かつ有効な実施を図る。						
計画を推進するための体制	1. 各店でテナトを巻き込んだ省エネ管理組織を設置し、日常的な改善、省エネルギーに取り組みます。 2. 管理標準の作成・変更を行う。設備の省エネ対策を徹底するため、管理標準を作成運用する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,676.4 トン	3,551.5 トン	3,527.7 トン	3,253.6 トン	-6.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,676.4 トン	3,551.5 トン	3,527.7 トン	3,253.6 トン	-6.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	一部の設備更新や省エネの取り組み、活性化に伴うテナントの入退店で全体の使用量が減少した事により、電気・都市ガス共に前年度に比べエネルギー使用量を抑制する事が出来た。結果、温室効果ガスの排出量は0.7%減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)	3.59	3.46	3.44	3.17	-6.50 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	エネルギー使用料の抑制により排出量は前年度より削減。原単位も減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		6.0 パーセント	6.0 パーセント	6.0 パーセント	6.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・一部照明のLED化(2017/11) ・屋上チャラーの出口温度設定の適正管理					
	(30)年度	・一部EHP更新(2018/04) ・一部照明のLED化(2018/12)					
	(31)年度	・一部空調設備(EHP)の設備更新実施(2019/11)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有車通勤を原則認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールのため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境保全活動に関する社員啓発活動の実施 ・廃棄物の分別及びリサイクルの実施						
特記事項	原単位の指標は、延床面積×営業時間とした。(但し、営業時間は平成28年度を「1.0」の係数とする。) 北大路ビブレ：836.69 千m ² 河原町オーバ：188.44 千m ² 合計面積：1025.13 千m ² 北大路ビブレは平成28年3月に承継され、平成26年度、平成27年度(4月～2月)のエネルギー使用実績が無いため、平成28年度実績を基準年度数値とする。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月29日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島3丁目6番16号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝 電話 06-6441-8821						
主たる業種	電気業	細分類番号		3	3	0	0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで							
基本方針	環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、低炭素社会の実現に向けた挑戦、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進に取り組むとともに、環境管理および環境コミュニケーションの推進を環境行動方針として定め、具体的行動計画「エコ・アクション」を策定し、これに基づき環境活動を進めています。							
計画を推進するための体制	ISO14001を踏まえた環境管理システム(環境管理責任者:社長)を構築し、サステナビリティ・CSR推進部会(主査:経営企画室担当役員)を開催し、具体的行動計画の策定やチェックアンドレビューの実施による継続的な改善を行っております。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	5,968.3 トン	5,589.0 トン	5,600.0 トン	5,622.4 トン	-6.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,964.3 トン	5,589.0 トン	5,600.0 トン	5,622.4 トン	-6.0	パーセント	
	実績に対する自己評価	空調の適切な運用等による電気使用量の削減、電気機器点検時のSF ₆ の回収率の向上等に取り組んだ結果、3%以上の削減を達成できました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	6.02	5.77	5.64	5.76	-4.93	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
	実績に対する自己評価	事務所を対象に延床面積当たりの電気使用量に伴う温室効果ガス排出量を指標とし、省エネルギー活動を推進できました。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		153.0	146.0	146.0	153.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィスの省エネ、省資源活動、適切な運用等によりSF ₆ の回収率向上に努めました。						
	(30)年度	オフィスの省エネ、省資源活動、適切な運用等によりSF ₆ の回収率向上に努めました。						
	(31)年度	オフィスの省エネ、省資源活動、適切な運用等によりSF ₆ の回収率向上に努めました。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	通勤に利用する一般交通機関が全くない場合や交替勤務者で一般交通機関の利用が事実上不可能である場合等、一定の条件を満たさない場合は、私有車通勤を認めない。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	原則、一般交通機関による通勤を行っており、私有車による通勤は必要最低限とすることができました。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・植樹活動や環境イベントへの出展、学校への環境出前教室など、お客さまや地域の皆さまのお役に立てる活動を実施しました。 ・電気の使用状況の見える化サービスである「はびeみる電」や「電気ご使用量お知らせサービス」などを通じたエネルギーの見える化を促進することで、すべてのお客さまの省エネ・省コスト・省CO ₂ をサポートし、お客さまの利便性向上に貢献しました。							
特記事項	・2020.3.14の人事異動にて届出者の代表者名を変更。(岩根 茂樹→森本 孝)							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年8月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 福山隆夫 電話075-316-4394					
主たる業種	不動産賃貸業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度温室効果ガス排出量を維持する。						
計画を推進するための体制	外部有識者によるコミッション会議を定期的で開催し、新設機器の性能検証を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,870.0 トン	5,626.6 トン	6,686.9 トン	7,054.0 トン	10.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,870.2 トン	5,626.6 トン	6,686.9 トン	7,054.0 トン	10.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率の熱源設備へ28年8月に更新、引き続きコミッション会議による機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	81.25	77.88	92.55	97.63	9.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度は夏季期間、猛暑の影響により電気使用量のデマンド対策として実施しているコージェネ発電機用のガス使用量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント	117.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率の熱源設備へ28年8月に更新した。学識経験者等から成るコミッション会議にて機能性検証を実施し、熱源設備の最適な運用を行った。					
	(30)年度	高効率の熱源設備へ28年8月に更新した。学識経験者等から成るコミッション会議にて機能性検証を実施し、熱源設備の最適化と高効率運用を行った。					
	(31)年度	高効率の熱源設備へ28年8月に更新した。学識経験者等から成るコミッション会議にて機能性検証を実施し、熱源設備の最適化と高効率運用を行った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事故防止、省エネルギー					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続して実施している。						
特記事項	平成27年1月～平成28年8月に熱源設備更新工事を実施した。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話 075 - 622 - 8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業				細分類番号	8 8 2 2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	産業廃棄物のリサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、平成26~28年度の平均の温室効果ガスから平成29~令和元年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3.0%削減する。(3ヶ年で9.0%削減)						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		32,701.6 トン	35,141.9 トン	36,270.9 トン	37,426.5 トン	10.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		33,456.9 トン	31,805.7 トン	32,934.7 トン	33,351.0 トン	-2.3 パーセント
実績に対する自己評価		廃プラスチックの焼却量が増加してしまったが、伏見センター施設内照明LED化と廃プラスチックのリサイクルの推進により削減に努めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	7.11	7.06	6.93	6.73	-2.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
実績に対する自己評価		焼却施設照明のLED化が原単位改善に寄与した。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		廃プラスチックの委託量増加、廃プラスチックのリサイクル推進、噴霧用コンプレッサーのインバータ化				
	(30)年度		廃プラスチックのリサイクル推進、焼却施設内照明LED化				
	(31)年度		伏見センター内照明LED化、廃プラスチックのリサイクル推進				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	741.6 トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	741.6 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都版CO2排出量取引制度より400.0t-CO2を購入。・京都市優良エコドライブ推進事業所第2号に認定。・「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウンに参加。・京都府インターネット環境家計簿に参加。						
特記事項	・超過削減量の差引を行う。(平成29年度 3336.2トン、平成30年度 3336.2トン、平成31年度 3333.9トン) ・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受け入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年7月31日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)						
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		株式会社京都銀行 代表取締役 土井 伸宏 電話 075-361-2277						
主たる業種	金融業	細分類番号			6	2	2	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	基準年度(平成26~28年度平均)より、平成31年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。							
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要課題と位置付け、取締役を構成員とした「環境会議」を開催し、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	8,308.6 トン	8,104.4 トン	7,212.1 トン	7,186.8 トン	-9.7	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,229.6 トン	8,014.4 トン	7,162.1 トン	7,139.5 トン	-9.6	パーセント	
実績に対する自己評価		平成29年度については、例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.20	3.09	2.93	2.87	-7.40	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		平成29年度については、例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進し、基準年度対比排出量削減につながった。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		106.0	105.0	105.0	105.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進						
	(30)年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進						
	(31)年度	例年のクールビズ、ウォームビズの活動に加え、社会情勢や政府方針に基づく節電活動を積極的に推進						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施し、抑制効果がある。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成24年度より京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学、京都大学と連携し、京都市北区の本山国営林において「京銀ふれあいの森」を整備し、森林保全活動に取り組んでいる。							
特記事項	評価対象の排出量は、第2年度(30年度)の排出量から超過削減量47.3トンを差し引いています。							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴 電話番号075-724-7965					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の年平均値を基準値に、温室効果ガス排出量を年平均23%削減する。						
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,701.2 トン	4,587.0 トン	4,459.8 トン	5,174.0 トン	-16.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,296.7 トン	4,587.0 トン	4,459.8 トン	5,174.0 トン	-24.7 パーセント	
実績に対する自己評価		平成31年度は電力供給会社変更により排出係数が高くなったため、温室効果ガス排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	5.19	4.18	4.01	4.66	-17.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		平成31年度は電力供給会社変更により排出係数が高くなったため、温室効果ガス排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
	(30)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
	(31)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新及び太陽光発電設備を新設した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	学内駐車場の有料化					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から引き続き実施しており、平成31年度の通勤における自動車使用率(駐車場料金収入)は第二期計画期間と比較すると年間6%減となった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を実施した。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区上賀茂本山		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都産業大学 理事長 柿野 欽吾 電話075-705-1422					
主たる業種	教育	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～平成28年度の排出量を基準に令和元年度(平成31年度)の温室効果ガス排出量を約2.5%削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,184.0 トン	9,273.7 トン	9,328.0 トン	9,089.8 トン	0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,229.4 トン	9,273.7 トン	9,328.0 トン	9,089.8 トン	0.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度と比較し、電気、都市ガス、LPガスで前年度と比較し減少しており、平準化時間帯による空調使用が低減されたとみている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.91	4.61	4.76	4.47	-6.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	建物の建築により、面積比率が変更のため改善されたとみている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		62.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化					
	(30)年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化					
	(31)年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者への台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	建物建築・改修等に伴う駐車エリアの制限等により、マイカー通勤・入構を控えるように呼び掛けた。教職員向けの早朝・夜間の市バス定期ダイヤの大幅な増便はなされていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事務所内の緑化を計画的に進める。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月29日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 門川 大作 電話 075-222-3951						
主たる業種	市町村機関	細分類番号			9	8	2	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input checked="" type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで							
基本方針	省エネルギーに加え、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、平成29～31年度の平均排出量を基準年度比3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	市長を本部長とした「京都市地球環境・エネルギー政策推進本部」による指導のもと、オフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」等を運用し、環境に配慮した取組を推進していく。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		218,691.8 トン	217,435.2 トン	223,399.1 トン	222,575.2 トン	1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		220,946.8 トン	208,671.3 トン	216,844.7 トン	216,020.3 トン	-3.2 パーセント	
実績に対する自己評価		新施設の稼働等のため、事業活動に伴う排出量は増加したが、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により、評価の対象となる排出量は基準年度3%以上の削減目標を上回った。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m2]×1/100)	10.89	10.83	11.13	11.09	1.16 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		新施設の稼働や施設の故障に伴う発電量の減少のため、電気使用量が増加し、基準年度より原単位当たりの温室効果ガス排出量が増加した。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		96.0 パーセント	96.0 パーセント	100.0 パーセント	107.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。						
	(30)年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。						
	(31)年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行った。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での出勤が困難な一部の事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止している。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	大半の職員が公共交通機関や自転車、徒歩によるエコ通勤を実施している。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	4418.9 トン	2946.0 トン	2946.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計	6628.4 トン	4418.9 トン	4,418.9 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成26年3月に改正した「京都市地球温暖化対策計画(2011～2020)」に掲げた各施策について着実に取り組んでいく。							
特記事項	超過削減量(6,407t)を29年度に2135.5t、30年度に2135.5t分、31年度に2136.0t差し引く。							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3大同生命京都ビル9階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 在田 正秀 電話 075-222-3767					
主たる業種	教育, 学習支援全般				細分類番号	8 1 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年~28年度平均を基準に、平成29年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」等により、京都市立学校・幼稚園及び教育関係施設の特徴を踏まえた実践的・効率的な運用方法で、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	31,461.9 トン	28,283.2 トン	27,512.0 トン	27,682.3 トン	-11.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,180.9 トン	27,100.2 トン	26,329.0 トン	26,499.3 トン	-5.5 パーセント	
実績に対する自己評価		京都市総体で取り組む省エネに係る取組が着実な成果を挙げている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所, 学校	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/1000)	19.04	15.92	17.49	17.42	-11.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		京都市総体で取り組む省エネに係る取組が着実な成果を挙げている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		111.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント	111.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
	(30)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
	(31)年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成22年4月から本格実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力値を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項	第1年度(29年度):1,183トン 第2年度(30年度):1,183トン 第3年度(31年度):1,183トンの超過削減量の差引使用。 増加事由:平成31年4月1日 向島秀蓮小中学校開校						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条東山王町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則 電話 075-672-7706(代)					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業				細分類番号	3 6 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都市役所CO2削減率先実行計画に掲げた目標である、平成16年度を基準に平成32年度の温室効果ガス排出量を11.6%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。						
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、環境技術係長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	117,699.0 トン	113,831.8 トン	117,070.6 トン	112,644.3 トン	-2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	119,130.5 トン	103,244.9 トン	106,756.7 トン	102,437.1 トン	-12.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成30年度に再整備を行った消化タンクを通年で運用することで、前年度に比べて消化ガス発生量が増加したため、都市ガス使用量が減少し、温室効果ガス排出量を削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量[万m ³ /年])	4.01	4.01	4.18	4.16	2.66 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	消化タンクの再整備等の取組により温室効果ガス排出量を削減することができたが、基準年度に比べて下水処理量が減少したことで、原単位が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。					
	(30)年度	機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。					
	(31)年度	機器更新に伴い高効率機器の導入した。機器の適正な運転管理を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置について適切に実施できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	2332.3 トン	2150.3 トン	2079.2 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	3498.5 トン	3225.4 トン	3,118.8 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用や下水汚泥の一部をセメント原料とすることで廃棄物の再利用など資源循環の推進をしている。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRしている。						
特記事項	再生可能エネルギーによる電力(太陽光発電電分:容量3,764kW、売電量4,084,913kWh)の削減量は排出係数0.509(売電先の関西電力㈱の実排出係数)を乗じたものを1.5倍した。第二計画期間の超過削減量21,265.4tの内、第3年度(平成31年度)は7,088.4tを差し引いた。前代表者の山添洋司の退職に伴い、令和2年4月1日に吉川雅則が代表者として就任した。南部拠点整備に伴い、令和元年10月15日に南部給水工事課と南部配水管課が仮設庁舎に移転した。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市西京区山田平尾町17番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 社会福祉法人京都社会事業財団 会長 野口雅滋 電話 075-391-5811					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	各施設において省エネ改善活動を効果的に推進し、温度効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	各施設担当を中心に管理体制を整備する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,652.3 トン	10,465.7 トン	10,257.5 トン	9,960.2 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,475.1 トン	10,383.6 トン	10,175.4 トン	9,878.1 トン	-3.1 パーセント	
実績に対する自己評価	引き続き現場単位で室温と照明を管理し、さらに毎月開催の運営会議で電気使用量、料金を職員が共有した。職員の意識も年々高まっている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100㎡)	15.23	14.75	14.46	14.06	-5.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	引き続き現場単位で室温と照明を管理し、さらに毎月開催の運営会議で電気使用量、料金を職員が共有した。職員の意識も年々高まっている。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	熱源ポンプのインバーター化、照明器具のLED化を実施した。					
	(30)年度	職員の超過時間を削減することで電気使用量の削減につなげた。空調の適温化、証明の適正化(部分消灯等)を実施した。照明器具のLED化実施。					
	(31)年度	現場単位で室温と照明を管理し、さらに毎月開催の運営会議で電気使用量、料金を職員が共有し削減意識を高めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自己の自動車等での通勤に関してはいくつかの条件(通勤距離・保育園の送迎・夜勤勤務者等)を設置し、自動車通勤希望者で該当する者だけに自動車通勤の許可を与えている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤における自己の自動車等を使用する台数は上記措置の結果抑える事が出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	施設内に花や植物を植え緑化を進めている。施設全居室(80室)および共用部の窓に「よしず」を立て、省エネ・環境保護に努めている。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量246.3t-CO2のうち82.1t-CO2を平成31年度の排出量から差し引いて記載。 平成31年3月31日付けで京都桂川園 玉頭の家廃止						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 9月 16日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記 電話 075-531-7036						
主たる業種	大学	細分類番号			8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで							
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量を5%以上削減を目標とする。							
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		4,235.5 トン	4,396.1 トン	4,473.1 トン	3,527.8 トン	-2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		4,334.8 トン	4,396.1 トン	4,473.1 トン	3,527.8 トン	-4.7 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度(平成28年)及び平成30年度と比較して大幅に減少しているが、校舎の建替えや、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う大学施設の閉鎖措置によるエネルギー消費の一時的な減少も影響していると思われるため、今後の推移を注視する必要がある。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	43.38	42.10	41.36	32.00	-11.28 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		平成28年度を基準に見ると、原単位は削減されているが、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けて、より一層努力するものである。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (26)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		26.0 パーセント	26.0 パーセント	26.0 パーセント	26.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施した。						
	(30)年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施した。						
	(31)年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施した。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自動車の利用を促している。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほぼ実施できている。自転車通学の割合も増えてきており、今後も継続して呼びかけていきたいと考えている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保育林に指定されている。							
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏期間中(6月~9月末)に「クールビズ」を実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフィルター清掃を定期的実施。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類のぶん別を平成29年11月から実施。							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年8月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史 電話075-311-5311					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	医療サービスに必要な療養環境を満たしつつ、地球環境に与える影響を考慮し、効率の良いエネルギー使用に努める。京都環境マネジメントシステムを運用し、環境宣言に基づく行動を促す。						
計画を推進するための体制	院長を最高責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、環境管理総括責任者(事務局長)はKES要求事項を満たす仕組みを作成し、実行し、管理し、活動実績を最高責任者に報告する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,807.7 トン	6,989.4 トン	8,365.5 トン	8,460.3 トン	16.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,273.1 トン	5,988.9 トン	7,365.0 トン	7,459.8 トン	-4.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	大規模施設であることから外気温の変動による空調負荷の影響が大きく、エネルギー使用量の増加の一因となったと考えられる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.13	12.46	14.91	15.08	16.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出量及び原単位当たりの温室効果ガス排出量共に基準年と比べて増加傾向にあるため、KES等の環境改善活動の中で改善方法を検討する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	KES2年目の取組と合わせてエネルギー使用量の削減に努めるほか、院内部署単位での着実な推進に努める。					
	(30)年度	KES活動の進捗を定例会議で報告し従業員にエネルギー使用量削減の意識付けを行っており、各部署では省エネに繋がる目標の設定と実現するための取組を行っている。					
	(31)年度	KES活動の進捗を定例会議で報告し従業員にエネルギー使用量削減の意識付けを行っており、各部署では省エネに繋がる目標の設定と実現するための取組を行っている。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員に係る駐車場管理運営要綱により通勤時の自動車等の使用を抑制している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤することがやむを得ないと認めるものを除き、抑制できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な限り院内会議におけるペーパーレス化を実施している。						
特記事項	令和2年4月1日、代表者名変更。変更前：森本泰介、変更後：黒田啓史。 第三計画期間に繰り越す超過削減量3001.5トンを使用。 第一年度1000.5トン、第二年度1000.5トン、第三年度1000.5トン。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		京都信用金庫 理事長 榑田 隆之 電話 075-211-2111					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(平成26~28年度平均)より平成31年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステムスタンダードステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,060.7 トン	3,439.8 トン	3,078.0 トン	2,965.1 トン	-22.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,129.6 トン	3,439.8 トン	3,078.0 トン	2,965.1 トン	-23.5 パーセント	
実績に対する自己評価		全店ベースのKES活動の取組みにより、前年度に引き続き計画以上の削減ができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.62	5.32	4.88	4.74	-11.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		全店ベースのKES活動の取組みにより、前年度に引き続き計画以上の削減ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用、役職員全員の意識をもったKES活動の取組み					
	(30)年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用、役職員全員の意識をもったKES活動の取組み					
	(31)年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用、役職員全員の意識をもったKES活動の取組み					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定によるものであり、全員遵守している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全活動 ・ 地域の子供向け環境教育の実施 環境定期預金を販売、預金残高の0.002%を「京都みどりプロジェクト」他に寄付 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に2事業所、平成30年2月に1事業所、平成30年3月に3事業所それぞれ廃止。 平成30年度は事業所の新設廃止だけでなく、関連会社から警送センターの引き継ぎを受けた。 平成31年度は2事業所を廃止。 						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町902番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 押川 正大					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号				6 9 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	2017年 4月から2020年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備、器具の導入を今後も積極的に推進し、資源の適正かつ有効な活用を通じて地球環境に優しい企業を目指す。						
計画を推進するための体制	社長をはじめ取締役及び設備担当者を中心としてエネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を継続して実施していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,824.6 トン	3,660.7 トン	3,883.2 トン	3,750.7 トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,898.9 トン	3,660.7 トン	3,883.2 トン	3,750.7 トン	-3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	27~31年度に共用通路等の照明設備のLED化によりCO2排出量の削減、25~30年度に空調機8台、個別空調機の120台の取替を実施中、30年度には複数物販店の飲食店への業態変更による厨房給排気ファンの大型化等により使用量が増加、他は計画通り。評価『優』					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	地下街	事業活動に伴う排出の量 (床面積21.97㎡×20)	8.70	8.33	8.84	8.54	-1.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	上記と同様計画通りに実施出来ている。評価『優』					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化、空調機等の取替時はインバーター化、トップランナーモーターを採用する					
	(30)年度	通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化、空調機等の取替時はインバーター化、トップランナーモーターを採用する					
	(31)年度	通路照明の点灯パターン変更、通路空調温度設定の変更の継続実施、並びに通路照明のLED化、空調機等の取替時はインバーター化、トップランナーモーターを採用する					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤によるCO2抑制を図るため、全従業員が公共交通機関、又は自転車通勤をしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	達成率は100%であり、評価『優』					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成9年より市民ぐるみ運動の“街を美しくしよう”の実践活動として、環境保全活動の普及を推進し、区民、事業者、行政の3者で街頭啓発と周辺地域の清掃活動を継続して実施している。又京都・梅小路みんながつながるプロジェクト(京都・梅小路まちづくり推進協議会22団体加盟)に参加。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 大島 芳和 電話 075 - 672 - 6304					
主たる業種	各種食品小売業				細分類番号	5 8 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	基準年度(2005年)をもとに、2020年度のCO2排出量を15%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもと環境管理委員会を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画」と結合させて進捗管理を実施していきます。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,874.6 トン	6,562.9 トン	6,361.4 トン	6,729.9 トン	-4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,730.7 トン	6,562.9 トン	6,361.4 トン	3,792.8 トン	-17.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	第3年度は、温室効果ガスの排出量が前年より増加しているが、市内への新規出店や支部の移転・増床のためであり、計画期間を通しては4.7%の削減を達成できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量 (供給高 億円)	16.36	14.77	14.04	14.24	-12.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	第3年度は、温室効果ガス原単位排出量が前年より増加しているが、新規出店や支部の移転・増床のためであり、計画期間を通しては12.29%の削減を達成できた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。					
	(30)年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。					
	(31)年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン(夏至・七夕・大文字)への参加。容器・包装資材の店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。京都モデルフォレスト運動に参加し亀岡市旭町三俣地区での森林整備を依頼している。						
特記事項	第3年度(31年度)に、2,937.1トンの投下削減量の差し引きを実施。令和1年11月15日、山科新十条店新規開設。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市左京区吉田本町		国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一 電話 075-753-2363					
主たる業種	大学	細分類番号				8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出量を平成28年度を基準に、平成29年度から令和元年度までの3年間の年平均3%以上を削減する。						
計画を推進するための体制	環境安全保健機構長を委員長として、環境・エネルギー専門委員会において削減計画をすすめ、エネルギー管理、排出量削減計画の企画及び実施を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	107,427.2 トン	97,716.4 トン	114,775.0 トン	125,824.7 トン	5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	111,007.0 トン	97,541.6 トン	114,600.2 トン	125,649.9 トン	1.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の節電対策の他、省エネ工事を実施したものの、新病棟が完成したことにより原油換算排出量が微増した。(二酸化炭素換算排出量は電気供給事業者の契約先変更に伴い、排出係数が大きくなったため増加した。)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/100)	10.04	9.14	10.73	11.60	4.48 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の節電対策の他、省エネ工事を実施したものの、新病棟が完成したことにより原油換算排出量が微増した。(二酸化炭素換算排出量は電気供給事業者の契約先変更に伴い、排出係数が大きくなったため増加した。)					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明・空調他)工事					
	(30)年度	機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明・空調他)工事					
	(31)年度	機器の適正な運転管理、省エネ改修(照明・空調他)工事					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	いちにちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	エコWeb宣言と登録数を増やし、環境意識を高めることができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化に関する様々な公開講座等を実施した。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量が524.4t-CO2であったため、全ての計画年度の評価の対象となる排出量は、毎年、超過削減量の174.8t-CO2ずつ差し引いて記載。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		7/31/2020					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠 電話 075-223-8230					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6 3 1 1	
事業者の区分	〇 〇又はウ エロ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取組み、地域社会の持続的発展に寄与する。						
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし、本業においてはエコ定期預金の販売し環境に配慮している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,938.3 トン	5,701.4 トン	5,464.0 トン	5,118.1 トン	-8.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,342.4 トン	5,101.4 トン	4,864.0 トン	4,040.1 トン	-26.4 パーセント	
実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めるとともに照明器具をLED化を進めた結果排出量を減少させることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 床面積×1/100	5.99	5.75	5.55	5.25	-7.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めた結果、CO2削減につなげることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	118.0 パーセント	117.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、店舗、出張所のLED照明器具を進め、空調機の高効率化を進めた。					
	(30)年度	ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、空調機の高効率化を進め、照明器具のLED化を進め、本店ビルではかなりの成果が上がる。					
	(31)年度	ISO14001による環境意識の継続と夏季・冬季の節電体制を継続するとともに、空調機の高効率化、照明器具のLED化並びに本店ビルの受電設備を交換し効率化を進めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関による通勤を原則定めている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	計画通りの対応を図った。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能エネルギーによる発電設備購入資金や節電・環境対策等設備 関連資金を融資する京都中信「スーパーエコローン」を販売、令和2年3月末残は126件1,687百万円となりました。公立学校の校庭の芝生化を支援している認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付することを目的とした定期預金「芝生スクールおうえん定期預金Ⅳ」を販売し令和2年3月末残は4,798件8,520百万円となりました。						
特 記 事 項	超過削減量年度内訳 第1年度(29年度)600.0トン 第2年度(30年度)600.0トン 第3年度(31年度)1,078.0トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人 電話 075-341-2411					
主たる業種	宿泊業(ホテル)				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギーの消費率の改善、廃棄物排出量の削減、全部門での環境マネジメントシステム導入による年平均2%以上のCO2排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総支配人を最高責任者とする環境マネジメントシステムの実践と実施計画の策定、及び平成26年度から28年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,608.6 トン	3,479.1 トン	3,422.0 トン	3,250.7 トン	-6.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,600.8 トン	3,479.1 トン	3,422.0 トン	3,250.7 トン	-6.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的に行い、排出量削減に努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.80	11.37	11.19	10.63	-6.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	今年度については節電等の取り組みを行い、目標値を達成することができた。次年度につきましても、節電等の取り組みに関しては継続的に行い、排出量削減に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関、自転車、徒歩等での通勤が徹底され、遵守されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グリーンコイン制度の導入(客室の備置されている対象アメニティ(歯ブラシ、髭剃り等)を使用されなかった場合、グリーンコインをフロントへ持参。集まったグリーンコインの枚数に応じて使用されなかったアメニティ分の金額を環境保全活動の基金とする制度。平成19年12月より実施。)						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 京都府知事 西脇 隆俊 電話075-414-4830					
主たる業種	都道府県機関	細分類番号	9	8	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガスを令和2年度までに平成23年度比で21%削減する。						
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	34,961.2 トン	36,358.0 トン	38,673.9 トン	29,258.6 トン	-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,681.2 トン	35,949.0 トン	37,664.6 トン	28,250.5 トン	-2.1 パーセント	
実績に対する自己評価		施設の運用改善等により、前年度比で排出量が減少。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	5.96	6.70	7.29	5.01	6.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		一部施設の建替えによる移転に伴い、一時的に両方の施設を利用していたこと及び気候要因により排出量が増加している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	府自ら率先して地球温暖化対策に取り組むための計画である「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」に基づき削減取り組みを推進。					
	(30)年度	府自ら率先して地球温暖化対策に取り組むための計画である「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」に基づき削減取り組みを推進。					
	(31)年度	府自ら率先して地球温暖化対策に取り組むための計画である「府庁の省エネ・創エネ実行プラン」に基づき削減取り組みを推進。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進めている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	本庁舎の職員は特別の事情がない限り自転車や公共交通機関により通勤しており、取組は浸透している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.5	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	5.5	トン	6.2	5.4	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		8.8	9.3	8.1	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践。						
特記事項	超過削減量の差引：第1(29)年度400.2トン、第2(30)年度1,000トン、第3(31)年度1,000トン 京都府立植物園 再エネ設置規模：32kW R1年間発電量9,162kWh 計画書変更届提出H30.7.31 事業所数の変更等。 代表者変更：平成30年4月16日(変更前)山田 啓二(変更後)西脇 隆俊						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市上京区河原町通広小路の梶井町465		京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 電話 075-212-5406					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の排出量を基準に、平成31年度の延べ床面積あたりの事業活動に伴う排出の量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする地球温暖化対策推進本部のもとに、総務・経営担当理事を幹事長とする幹事会を設置し、法人における総合的な地球温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,374.3 トン	23,717.7 トン	22,759.3 トン	23,001.7 トン	-5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,975.1 トン	23,717.7 トン	22,759.3 トン	23,001.7 トン	-7.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等に取り組むことで温室効果ガスを削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育・医療	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.59	12.25	11.75	11.88	-5.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	エコオフィス活動の徹底や施設の環境性能向上等に取り組むことで温室効果ガスを削減することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		81.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理及び冷暖房の設定温度の徹底に努めた。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理及び冷暖房の設定温度の徹底に努めた。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理及び冷暖房の設定温度の徹底に努めた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむを得ない者に限り自家用車での通勤を許可することとする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施しており、自動車使用への一定の抑制効果が上がっているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている。						
特記事項	令和2年度は、第四計画期間(令和2～4年度)に係る排出量削減計画を策定する必要があるが、永守記念最先端がん治療研究センター(平成29年11月竣工、平成31年4月治療開始)の稼働状況を踏まえ、見直しを行う予定である。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦棚森町1番13 京医協ビル2階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話 075-862-1155					
主たる業種	病院、診療所等				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成31年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、平成28年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,582.7 トン	3,618.8 トン	3,598.8 トン	3,995.6 トン	4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,469.9 トン	3,482.8 トン	3,462.8 トン	3,856.7 トン	3.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	温暖化による影響か、夏期の猛暑、冬期の寒さから例年以上に冷暖房のエネルギーを消費した。環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。老朽施設・機器の順次建て替え・更新等実施し、効率的なエネルギー利用とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1000)	108.99	110.08	109.48	121.55	4.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温暖化による影響か、夏期の猛暑、冬期の寒さから例年以上に冷暖房のエネルギーを消費した。環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。老朽施設・機器の順次建て替え・更新等実施し、効率的なエネルギー利用とする。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		5.0 パーセント	5.0 パーセント	9.0 パーセント	9.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備更新に伴い、照明のLED化に順次取り組んでいる。					
	(30)年度	施設設備更新に伴い、省電力エアコンなど環境に優しい機器導入に取り組んでいる。					
	(31)年度	設備更新に伴い、照明のLED化、省エネ機器の導入に順次取り組んでいる。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	昨今の突発的な豪雨など異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が差し迫った課題であることを示しています。原発にたよらず、再生可能エネルギーの普及、浪費的経済活動の一扫、低エネルギー社会を実現させることが必要です。当法人はそのため、冷暖房管理の徹底、照明LED化の推進など、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化抑制に寄与します。						
特記事項	京都民医連中央病院を2019年11月に移転した。 第二計画期間の超過削減量410.9トンを使用する。(第1年度136.0t,第2年度136.0t,第3年度138.9t)						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月15日							
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) (株)京都ホテル 代表取締役社長 福永 法弘 075-211-5111							
主たる業種	宿泊業	細分類番号			7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで								
基本方針	独自に制定する「環境宣言」に基づく環境負荷の低減を基本に省エネルギー法に基づく使用量の対前年比1%の削減。								
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。								
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	10,151.2 トン	9,642.8 トン	9,536.4 トン	8,909.0 トン	-7.8	パーセント		
	評価の対象となる排出の量	10,473.4 トン	8,744.4 トン	8,638.0 トン	8,010.7 トン	-19.2	パーセント		
	実績に対する自己評価	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスグュームの更なる見直し。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 延べ面積/100	13.28	12.61	12.48	11.65	-7.78	パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント	
		実績に対する自己評価	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスグュームの更なる見直し。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
		75.0	75.0	75.0	75.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスグュームの更なる見直し。							
	(30)年度	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスグュームの更なる見直し。							
	(31)年度	照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスグュームの更なる見直し。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ごみ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトダクの実施等。								
特記事項	1994年竣工以来省エネに積極的に取り組んでおり、その効果は現れている。 第二計画期間の超過削減量898.3t-CO2を平成31年度の排出量から差し引く。 (平成29年度:898.4t、平成30年度:898.4t)								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年10月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽仏現寺町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 帝産京都自動車株式会社 代表取締役社長 難波 潔 電話 075-691-8161					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業					細分類番号	4 3 2 1
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成29年4月から平成32年3月までの期間において、基準年度より温室ガス排出量を4.7%削減する。						
計画を推進するための体制	日々の出庫点検において、運行管理者を中心として、アイドリングストップの呼びかけ・指導とエコドライブの推進を徹底する。また、順次低燃費車両への入れ替えを行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,268.7 トン	2,180.0 トン	1,963.6 トン	1,967.5 トン	-10.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,241.4 トン	2,180.0 トン	1,963.6 トン	1,967.5 トン	-9.1 パーセント
実績に対する自己評価		アイドリングストップ等のエコ運転実施の呼びかけを積極的に呼びかけた。また、低燃費車両への入れ替えにより削減に繋がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (車両走行キロ×1/10000)	3.41	3.47	3.12	3.50	-1.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		アイドリングストップ等のエコ運転実施の呼びかけを積極的に呼びかけた。また、低燃費車両への入れ替えにより削減に繋がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	44.0 パーセント	44.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		営業車及び機器の適正な運転管理に努める。				
	(30)年度		営業車及び機器の適正な運転管理に努める。				
	(31)年度		営業車及び機器の適正な運転管理に努める。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		管理部門の社員には電車・バス等の交通機関の利用をすすめる。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		車通勤を電車・バス等通勤に一部変更。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	紙ごみ等の排出量の削減について、年度開始月より全体朝礼で周知徹底を行った。個々社員のITスキルの向上、紙データを電子データへ変更する等実施している。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 6月19日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 小川信也 電話 075 - 322 - 7800					
主たる業種	リサーチパーク運営 (テナントビル運営)	細分類番号	6	9	4	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的運用と設備更新計画の推進を図り、営業開発部がテナント顧客に対して省エネルギーの推進を啓蒙することで地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,380.1 トン	4,397.5 トン	4,456.3 トン	4,369.3 トン	0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,438.3 トン	4,028.5 トン	4,089.7 トン	3,994.2 トン	-9.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	適切な運転管理と劣化した照明器具のLED化によりガス量を削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	テナントビル	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積)	8.38	8.41	8.52	8.36	0.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	適切な運転管理と劣化した照明器具のLED化によりガス量を削減				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は認めていない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特になし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	14.7	トン	13.1	トン	17.9	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	22.0	トン	19.7	トン	26.9	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	太陽光発電 年間7462 kWh発電 (2019年度) 第二計画期間の超過削減量の差引 第1年度 347 t 第2年度 347 t 第3年度 348.3 t						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 17日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村 隆至 電話06-6774-7665					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均5%削減する。						
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,052.7 トン	18,968.6 トン	17,764.6 トン	14,877.6 トン	-9.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,852.2 トン	18,095.6 トン	17,764.6 トン	14,877.6 トン	-10.3 パーセント	
実績に対する自己評価		ウェスティン都ホテル京都の耐震リニューアル工事に伴い、売り止めした客室や宴会場があったため、空調の利用率が減り削減率が上がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.34	1.34	1.25	1.05	-9.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		ウェスティン都ホテル京都の耐震リニューアル工事に伴い、売り止めした客室や宴会場があったため、空調の利用率が減り削減率が上がった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		104.0 パーセント	104.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調やLED照明等の導入や、ソフト面での削減した。					
	(30)年度	空調やLED照明等の導入や、ソフト面での削減した。					
	(31)年度	空調やLED照明等の導入や、ソフト面での削減した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	令和2年6月17日より代表者 中山勉から西村隆至へ変更。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話 06-4977-6600					
主たる業種	電気通信事業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であることとらえ、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けていきます。						
計画を推進するための体制	コーポレート統括本部長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において方針を策定し、サステナビリティ推進室を中心に策定事項を、国内外の関連部門に展開し、部門横断的な活動を行っています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,448.2 トン	10,731.9 トン	10,989.0 トン	12,139.1 トン	8.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,012.5 トン	10,731.7 トン	10,987.7 トン	12,138.2 トン	-6.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	基地局増設に伴い、排出量が増加する結果となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所・基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数)	2.15	2.05	1.99	2.07	-5.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	計画期間を通じ、基準年度を下回る事ができた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		127.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(30)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(31)年度	消費電力の少ない設備の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.2 トン	1.3 トン	0.9 トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.2 トン	1.3 トン	0.9 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2017-2030」の実践を通じ、環境に配慮した様々な具体的取組を推進。ICTを活用したエコサービスや、地域における環境保全活動などにも力を入れています。						
特記事項	・事業所数は、H29年度1125か所、H30年度976か所、R1年度1009か所に変更。また、それに伴う計画変更を実施。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 稲地 利彦 電話 075-371-3067					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～28年度を基準に、平成29～31年度の平均で温室効果ガスを3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	施設課統括支配人を環境管理責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、平成26年度～28年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,838.2 トン	8,274.9 トン	8,323.7 トン	11,380.3 トン	59.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		6,664.4 トン	8,234.2 トン	8,283.0 トン	11,339.6 トン	39.3 パーセント
実績に対する自己評価		京都タワービルの改装リニューアルによるテナント増及び京都センチュリーホテルの増床リニューアル化等、海外からのお客様の増加も相まって電気・ガス使用量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.65	16.51	16.61	15.83	40.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		節電の徹底及び熱源・空調機器の適正な運転管理を推進。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		76.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	貫流ボイラー更新(京都センチュリーホテル)					
	(30)年度	熱源機器の増設(京都センチュリーホテル)					
	(31)年度	設備機器の運転見直し(京都センチュリーホテル・サウザンクロス)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により自家用車での通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定の遵守により100%達成できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン			
合計	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO プロジェクト」「伝統的七ツライトダケ」環境省主催「夏至及び七ツライトダケ」に参加。						
特記事項	・京都センチュリーホテル・サウザンクロスが2019年1月29日に大幅に増床した為、計画変更を行う。 ・超過差引を行う年度及び差引量 平成29～31年度合計119.2トン、平成29年度39.7トン、平成30年度39.7トン						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 2年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人財団康生会 理事長 武田 隆司 電話 075 - 361 - 1351					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年1%程度の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,503.7 トン	3,284.3 トン	3,237.3 トン	3,005.3 トン	-9.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,482.1 トン	3,031.7 トン	2,984.7 トン	2,752.7 トン	-16.1 パーセント	
実績に対する自己評価		H31年度は、康生会武田病院OP室の空調機(フロンR22, 4台)入替、BEMSコントロールの設定変更、外気導入等を実施した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	16.33	15.31	15.15	14.06	-9.12 パーセント
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)					パーセント
実績に対する自己評価		H31年度は武田病院でのOP室(4台)の空調機を高効率へと更新した。また、京都府BEMS導入事業での、BEMS設定を積極的にコントロールし電力削減を試みている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	H29年度は画像診断センターのLED化と空調機(3台)の更新、康生会武田病院の空調機2台更新、階段灯、CCFLのLED化による削減ができた。					
	(30)年度	H30年度は、康生会武田病院西館の空調機(フロンR22, 5台)入替、OP室の空調機運転時間短縮等を実施した。					
	(31)年度	H31年度は、康生会武田病院OP室の空調機(フロンR22, 4台)入替、BEMSコントロールの設定変更、外気導入等を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	基本的に職員のマイカー通勤は認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	人命に係わる緊急性の医療職のみに使用を許可している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量の差し引き・H29年度(252.6t)・H30年度(252.6t)・H31年度(252.6t)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康 電話 075-705-1251					
主たる業種	集会場	細分類番号	9	5	1	1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32(令和2)年3月まで						
基本方針	運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ、気候変動に関する京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びにエネルギー管理員で構成し、改修などにより省エネの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,242.4 トン	3,370.4 トン	4,392.7 トン	4,450.8 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,975.9 トン	3,282.3 トン	4,319.3 トン	4,377.2 トン	0.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成30年9月末より新展示場が本格稼働したこと、および前年度より会議等開催件数が増加したことにより、エネルギー使用量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	集会場	事業活動に伴う排出の量 (年間会議参加者人数 百人)	1.64	2.01	1.99	1.52	12.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第3年度は催事件数だけでなく会場全体の稼働率も増加し、大型催事での利用もあった為、大幅に会議参加者人数が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		104.0 パーセント	104.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宿泊棟のガスヒートポンプ更新(H30.2月実施済) アネックスホールのスロープ照明のLED化(H30.3月実施済)					
	(30)年度	本館階段灯32箇所LED化(H30.7月実施)、館内レストラン「グリル」客室照明LED化(H30.8月実施)、最新型パッケージエアコンへの更新2台(H30.11月実施)					
	(31)年度	最新型パッケージエアコンへの更新2台(R1.05実施)、アネックスホールロビー照明一部LED化工事(R1.11実施)、パントリー給湯器の最新型への更新1台(R2.03実施)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	早朝・深夜業務、その他家庭の事情等特別な事情を除き、自動車通勤を原則禁止にしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	真に必要な場合を除き、自動車通勤が減少した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	9.8	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		14.7 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	『KYOTO地球環境の殿堂』の設置 【内容: 京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の共有と取組に資することを目的として、世界で地球環境の保全に多大な貢献した方の功績を展示している。】						
特記事項	●超過削減量: 第1年度 73.4トン、第2年度 73.4トン、第3年度 73.6トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月31日						
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050						
主たる業種	一般病院	細分類番号		8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで							
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等につとめ、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	11,747.1 トン	11,027.5 トン	10,656.2 トン	11,055.8 トン	-7.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,320.9 トン	11,027.5 トン	10,656.2 トン	11,055.8 トン	-3.6	パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度より排出量を減らすことができた。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	1.64	1.54	1.49	1.54	-7.11	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		基準年度より排出量を減らすことができた。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
		56.0	56.0	56.0	56.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等) 院内における節電(空調、照明等)						
	(30) 年度	設備の補修によるエネルギーロスの減少 院内における節電(空調、照明等)						
	(31) 年度	一部LEDの導入、院内における節電(空調、照明等)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上やむを得ない職員、育児で必要とする職員以外は原則公共交通機関を利用 ・交代制勤務者以外に対する公共交通機関の利用の推進 						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・救命センターがある病院であるため、必要となる職員が多い ・立地条件として市バス以外の公共交通機関が無い為、交代制勤務による利用制限があるが、なるべく奨励している。その結果 						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動								
特記事項								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 浅田 龍一 電話 075 - 352 - 1111					
主たる業種	百貨店	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度で温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都駅ビルのテナントで構成する省エネルギー推進委員会を設備担当内に設置し、毎月1回開催し、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進をしております。同様に我が社の担当内でも行っております。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,518.7 トン	13,628.9 トン	13,303.8 トン	13,443.4 トン	-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,837.0 トン	12,848.9 トン	12,523.8 トン	12,663.5 トン	-8.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成29年度より、駅ビル共用熱源設備の熱源搬送機器の電気使用量の一部が弊社負担となったため、排出量が増加したが、以降は排出量の削減ができています。31年度は、売場面積が2,145㎡増加したため排出量は増加したが、原単位で見ると削減できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積x1/100)	15.19	15.31	14.95	14.75	-1.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	平成29年度より、駅ビル共用熱源設備の熱源搬送機器の電気使用量の一部が弊社負担となったため、29年度は増加したが、それ以降は削減できている。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	76.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	91.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明のLED化等の省エネ施策を実施。					
	(30)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明のLED化等の省エネ施策を実施。					
	(31)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明のLED化等の省エネ施策を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトダウンに登録、実施。						
特記事項	第三計画期間に繰り越す超過削減量2,339.9t-CO2の内、平成31年度排出量から779.9t差し引いて記載している。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 湊 和則 電話 075 - 344 - 8888					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	従来から取り組んでいるKES活動において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,869.3 トン	8,886.4 トン	8,651.0 トン	10,532.5 トン	5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,164.2 トン	8,886.4 トン	8,651.0 トン	10,532.5 トン	2.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	2019年度5月に「ホテルヴィスキオ京都」が開業したことにより温室ガスの排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (売上高÷億円)	77.93	76.34	76.88	90.31	4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	2020年2月以降コロナウイルス影響により大きく減収に傾き増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		69.0 パーセント	69.0 パーセント	69.0 パーセント	76.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	大宴会場の照明についてLED化を実施					
	(30)年度	客室改装に伴う照明のLED化を推進					
	(31)年度	客室改装に伴う照明のLED化を推進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤については交通機関の利用を奨励している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間より実施しており、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	厨房から出る食品ゴミは堆肥化によるリサイクルを実施、客室ではアメニティをペーパーナプキンを導入しゴミ排出量を抑制。また、「生物多様性に基づく育成・啓蒙活動」としてフタバアオイを育成し上賀茂神社へ毎年5月に奉納。						
特記事項	2019年5月30日に「ホテルヴィスキオ京都」が開業(延床面積 18,065㎡)。それに伴う計画変更を実施。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 29日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 真宗大谷学園 理事長 但馬 弘 電話 075 - 371 - 5521						
主たる業種	高等教育機関	細分類番号			8	1	6	1
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成30年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓蒙を行う。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,750.9 トン	3,829.4 トン	3,552.1 トン	3,490.7 トン	-3.4	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,637.3 トン	3,726.4 トン	3,449.1 トン	3,386.7 トン	-3.2	パーセント	
	実績に対する自己評価	大学においては、全面運用を開始した新教室棟におけるLED照明設備導入等や、クールビズ・ウォームビズの継続的な取り組みにより、昨年度から排出量が減少した。 中高においては、令和元年10月より温水プールのボイラーが故障。それにより令和元年3月途中まで使用できなかったため温室効果ガス排出量が減少した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	学校	事業活動に伴う排出の量 (校舎等建物延床面積)	3.65	3.73	3.49	3.43	-2.74	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
	実績に対する自己評価	大学においては、全面運用を開始した新教室棟におけるLED照明設備導入等や、クールビズ・ウォームビズの継続的な取り組みにより、昨年度から排出量が減少した。 中高においては、中高においては省エネルギーを積み重ねて排出量削減を目指したい。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		80.0	80.0	93.0	106.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明設備を更新する。適正なエネルギー管理に努める。 中高では、①随時LED照明への更新、②引き続きクールビズ、ウォームビズ、年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。						
	(30)年度	大学では新校舎完成に伴う仮設キュービクルの撤去を行った。 中高では、①北館4教室のLED照明への更新、②引き続きクールビズ、ウォームビズ、年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。						
	(31)年度	大学では、照明設備を更新する。適正なエネルギー管理に努める。 中高では、①随時LED照明への更新、②引き続きクールビズ、ウォームビズ、年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事情がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記原則で年間運用ができています。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン					
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境省・京都府が実施される「ライトダウンキャンペーン」への参加 ②書類廃棄時の「焼却」から「溶解処分」への切替による廃棄物削減、リサイクル化によるCO2削減 ③学食の使用済み食用油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料でスクールバスを運行することで、廃棄物排出量及びCO2を削減(2019年度実績 廃棄物排出量:1.07トン、CO2:33.6トン) 中高においては、溶解処分、リサイクル化による温室効果ガスの削減を行った。							
特記事項	平成26年度より、デマンド監視装置によるエネルギー監視システムを導入している。 超過削減量の差し引きを行っている。(第1、2年度に103トン、第3年度に104トン差し引き)							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075 - 572 - 0634					
主たる業種	病院	細分類番号				8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,486.1 トン	6,561.2 トン	6,539.9 トン	14,249.4 トン	40.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,869.2 トン	5,410.3 トン	5,390.9 トン	13,100.4 トン	-19.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	従前から取り組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 病床数	5.26	5.32	5.62	5.79	6.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	熱交換器の更新、厨房GHPのエネフレックスパトロール機能の実施、不在時の消灯や蛍光灯の間引き等の効果が望める取り組みを実行できたことが削減に影響した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネフレックスパトロールの管理の徹底。					
	(30)年度	エネフレックスパトロールの管理の徹底。重油ボイラーから貫流ボイラーへの更新。					
	(31)年度	エネフレックスパトロールの管理の徹底。空調機器の最新機器への更新。省エネルギー活動の推進。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進及びエコドライブの周知。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為、できる限り公共交通機関や社内送迎バスの利用促進を各病棟・事務所に周知。今後も継続して周知していく予定。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃及び水質検査を行い、環境負荷の低減に努めている。						
特記事項	・令和元年10月より、京都東山老年サナトリウム、はーとふる東山、ひだまりの家、訪問看護ほほえみを統合。それによる計画変更。 ・平成29年度に1150.9トン、平成30年度に1149トン、平成31年度に1149トン使用する						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都北区赤羽二丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 合同会社西友 代表社員ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・デスクリー					
電話 03-3598-7751							
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します。						
計画を推進するための体制	設備の改善はデパート・ロップメントセンター本部施設部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,754.3 トン	3,638.6 トン	3,814.9 トン	3,837.8 トン	0.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,507.5 トン	3,058.6 トン	3,234.9 トン	3,257.8 トン	-9.2 パーセント	
実績に対する自己評価		下記(特記事項に記載)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 35.25km ² ×10)	10.65	10.32	10.82	10.89	0.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		下記の継続的な省エネ対策を実施してエネルギー使用量の増加を抑制できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール					
	(30)年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール					
	(31)年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する						
特記事項	現状維持をすることを目標として継続的に省エネを実施してきましたが、これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量が増加しました。今後も上記取組を推進しエネルギー使用の削減に努めます。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話 03-6238-3711					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	京都地区のオペレーション本部を中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、建築設備本部を中心に、省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,733.4 トン	16,266.1 トン	16,780.7 トン	16,905.3 トン	-0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,567.1 トン	16,266.1 トン	16,780.7 トン	16,905.3 トン	-5.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度に比べ店舗数が増加しているためCO2排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床面積÷10	4.19	3.90	3.47	3.48	-13.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	省エネに関する啓発活動、及び、省エネ型設備導入、太陽光発電設備の設置により、基準年度比-13.68%削減することが出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		185.0 パーセント	185.0 パーセント	216.0 パーセント	200.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化・省エネ型設備への更新					
	(30)年度	照明のLED化・冷蔵・空調設備の省エネ型設備への更新					
	(31)年度	照明のLED化・冷蔵・空調設備の省エネ型設備への更新及び太陽光発電設備の設置					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	前回計画からの継続の施策であることから、取り組みが浸透しており、本年度も計画どおりの実施が図れた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内で平成17年度より実施している食品リサイクルを継続実施。 ・セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。 						
特記事項	・事業所数は平成29年度253店舗、平成30年度264店舗、平成31年度261店舗に増減、またそれに伴う計画変更を実施。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1-9-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,486.6 トン	3,779.7 トン	3,574.5 トン	3,258.5 トン	-21.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,464.2 トン	3,779.7 トン	3,574.5 トン	3,258.5 トン	-20.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大を抑制するように努めている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量(基地局トック (Gbps×100))	16.20	8.38	10.64	5.13	-50.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
	実績に対する自己評価	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、原単位当たりのCO2排出量の拡大を抑制するように努めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
		100.0 パーセント	40.0 パーセント	33.0 パーセント	33.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	基地局受電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。					
	(30)年度	基地局受電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。					
	(31)年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有車通勤規定を制定している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に際するとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考え、ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 2年 8月 3日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイエー 代表取締役社長 近澤 靖英 電話 03 - 6388 - 7373					
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,819.4 トン	6,358.1 トン	6,128.2 トン	4,041.9 トン	-19.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,966.7 トン	6,358.1 トン	6,128.2 トン	4,041.9 トン	-7.7 パーセント	
実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	13.80	12.87	12.40	11.08	-12.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
	(30) 年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
	(31) 年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤申請制度の徹底					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ルール通りに運用できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む						
特記事項	九条東寺店2018年12月31日閉店、四条大宮店2019年2月11日閉店、山科店2018年11月30日閉店 山科柳辻店2019年12月6日開店、それによる計画変更						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目1番11号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田 太郎 電話 03-6895-0816					
主たる業種	百貨店業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成26年度から28年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		14,690.0 トン	14,365.4 トン	14,638.2 トン	11,940.0 トン	-7.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		15,076.1 トン	13,765.4 トン	14,038.2 トン	11,342.6 トン	-13.5 パーセント
実績に対する自己評価		未修正 運転管理の最適化やLED照明の導入などの施策により、温室効果ガス排出量7.1%削減と一定の成果がございました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (述床面積×1/100)	14.50	14.20	14.47	11.80	-6.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		未修正 運転管理の最適化やLED照明の導入などの施策により、原単位当たりの温室効果ガス排出量6.97%削減と一定の成果がございました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		40.0 パーセント	45.0 パーセント	50.0 パーセント	55.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機外気量の適正化、LED照明器具の導入、機器の適正な運転管理等を実施					
	(30)年度	空調機外気量の適正化、LED照明器具の導入、機器の適正な運転管理等を実施					
	(31)年度	空調機外気量の適正化、LED照明器具の導入、機器の適正な運転管理等を実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、自動車の通勤を認めてない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務者の通勤での安全確保ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「環境にやさしい企業経営」を積極的に推進します。 事業活動を通じた環境にやさしいライフスタイルの提案及びお客様の参画に基づく社会貢献活動の推進、温室効果ガス排出量の削減、循環型社会の構築、生物多様性の保全等を実施。						
特記事項	超過削減量の差引について 第1年度(29)年度 600.0、第2年度(30)年度 600.0、第3年度(31)年度 597.4 2020年4月10日付けにて、代表取締役社長を好本達也から、澤田 太郎に変更。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎 電話 06 - 6631 - 1101					
主たる業種	百貨店・総合スーパー				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー・水道消費の削減、廃棄物排出量の削減等、全部門環境マネジメントシステムにより昨年実績の1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会及びエネルギー推進委員会を月例開催。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,575.3 トン	17,090.8 トン	17,844.1 トン	17,624.2 トン	12.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,210.9 トン	16,868.3 トン	17,621.6 トン	17,401.7 トン	6.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	排出ガス量は若干、前年より微減であったが、夏場の冷房負荷により左右される傾向である。さらなる効率熟源管理を目指していく					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	京都店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)/100000	3.42	3.75	3.91	3.86	12.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	夏場の外気温度上昇により、冷房用熱源機器の消費が多くなったが30年度より微減となった。さらなる効率熟源管理を目指していく					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		85.0 パーセント	85.0 パーセント	94.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	LED照明の導入、設備更新時のトップランナー製品の利用					
	(30)年度	照明の間引き、LED照明器具の導入、コピー機の統合、店内照明の営業前後点灯時間、範囲の見直し					
	(31)年度	照明点灯時間、営業開始前・後の点灯時間、範囲の見直しの再徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	全日マイカー通勤原則禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定による					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高島屋グループは地球環境を守る為に、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心に様々な活動を行う事により、環境問題の解決に繋がる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。						
特記事項	超過削減量 (第一年度 222.5トン) (第二年度222.5トン) (第三年度222.5トン)を差し引く						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地		学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話 075-251-3006					
主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)				細分類番号	8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	第II期計画と同様に、各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,871.2 トン	13,791.8 トン	13,504.0 トン	12,352.2 トン	-4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,993.3 トン	13,261.8 トン	12,974.0 トン	11,822.2 トン	-9.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー使用効率の向上があり、事業活動に伴う排出量は-4.7%、評価の対象となる排出量は-9.3%となり、3か年の計画を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (学校面積㎡×1/1000)	51.03	49.64	48.35	44.85	-6.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位は6%以上減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底					
	(30)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新					
	(31)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止(継続中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制が図られている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2018年5月17日に同志社大学政策学会講演会「地球温暖化対策のメガトレンド」を開催した。 2018年8月26日~30日に「世界学生環境サミット2018」を開催した。 2019年3月にKES環境マネジメントシステムSTEP1を認証取得した。						
特記事項	超過削減量の差引は、計画書の通りとし、第1年度(29年度)530トン、第2年度(30年度)530トン、第3年度(31年度)530トンとした。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳 電話 06-4793-3000					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)				細分類番号	3 7 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	N T T西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取組みにより、エネルギー消費効率の改善並びに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンN T T西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	27,832.2 トン	27,352.2 トン	28,514.4 トン	27,279.3 トン	-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	27,019.1 トン	25,852.2 トン	27,014.4 トン	25,811.7 トン	-2.9 パーセント	
実績に対する自己評価		高効率通信設備・空調設備への更改を進めているが、データセンタ事業等が拡大による使用量が増加したため、温室効果ガス排出量についても増加した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	25.03	24.60	22.80	23.33	-5.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		高効率通信設備・空調設備の使用量が減少したことにより原単位当たりの排出量も減少となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(30)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(31)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 「世界の町・まち美化市民総行動」参加 上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 第二計画期間の超過削減量(計画書に基づく)を第三計画期間の温室効果ガス排出量から差し引く第1年度1,500 第2年度1,500 第3年度1,467.6 代表取締役社長交代【平成30年7月1日】 交代前：村尾 和俊 交代後：小林 充佳 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話 06-6209-4500					
主たる業種	生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)				細分類番号	6 7 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,086.2 トン	6,757.1 トン	6,151.3 トン	5,979.6 トン	-11.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,268.5 トン	6,757.1 トン	6,151.3 トン	4,117.8 トン	-21.9 パーセント
実績に対する自己評価		運用面での省エネや、設備改修及び、テナントへの節電取組協力依頼により排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[千㎡])	76.13	74.24	70.23	68.37	-6.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		不要照明の消灯、空調設定温度の適正化等の運用面での省エネにより、原単位は減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	106.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施					
	(30)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。日本生命京都三哲ビル：照明設備LED化工事実施					
	(31)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。日本生命四条大宮ビル：照明設備LED化工事実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	措置の内容どおり実施でき、環境保護に貢献できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【“ニッセイの森”育樹】を実施						
特記事項	(H28年度) 事業所数16、延床面積93.09千㎡ (H29年度) 事業所数16、延床面積91.02千㎡ (1事業所追加、1事業所廃止) (H30年度) 事業所数14、延床面積87.58千㎡ (2事業所廃止) (H31年度) 事業所数14、延床面積87.46千㎡ (1事業所追加、1事業所廃止)、H31年度超過削減1861.8t差引						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社京都府支部 支部長 山田 啓二 電話 075 - 541 - 9326					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	市内赤十字関連の支部、病院・施設(2病院、1血液センター)が一体となり、省エネ活動を展開し、温室効果ガス排出量3%削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油換算で1,500KLを単独で超える病院を中心として、省エネルギー対策(照明の合理化、設備の更新等)を実施するための院内委員会等を設置している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,642.1 トン	16,409.7 トン	16,122.4 トン	16,105.4 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,513.8 トン	16,409.7 トン	16,122.4 トン	16,105.4 トン	-1.8 パーセント	
実績に対する自己評価		設備の適正化及び建物内の省エネルギー化を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.31	1.29	1.27	1.26	-2.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		支部及び各施設において省エネルギー化に取り組むことで、基準年度に比べ温室効果ガスの排出量を削減することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	A棟空調ポンプインバータ制御に変更・病院内の一部をLED照明に変更(京都第一) B棟の電気ヒートポンプチャラーを高効率な機種に更新(京都第二)					
	(30)年度	B棟空調ポンプインバータ制御に変更・病院内の一部をLED照明に変更(京都第一) 大型の吸気式冷水発生機に代えて、小型のGHPに熱源を変更(京都第二)					
	(31)年度	A棟吸気式冷水機を更新・病院内の一部をLED照明に変更(京都第一) 炉筒煙管式ボイラー2台を貫流ボイラー2台に更新(京都第二)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤を禁止している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関等を利用することで、個人単位のCO2排出量を削減できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院及び京都第二赤十字病院を中心に事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年6月19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区六本木6-11-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸 電話 03-3591-5251					
主たる業種	競馬事業				細分類番号	8 0 3 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	省エネタイプへの機器の更新、各設備機器運転時間見直しによる省エネ化。						
計画を推進するための体制	建築設備課長を筆頭とする省エネプロジェクトの実施。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,670.9 トン	5,628.8 トン	5,985.6 トン	5,830.5 トン	2.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,455.4 トン	2,809.3 トン	5,985.6 トン	5,830.5 トン	-24.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出量削減には大幅な改修工事が必要と思われる為、現状維持とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	3.52	3.49	3.71	3.62	2.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出量削減には大幅な改修工事が必要と思われる為、現状維持とする。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント	87.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	扉の開閉を意識することで空調効率の向上					
	(30)年度	付けっぱなしなどの無駄の削減					
	(31)年度	節電等の徹底。現状より悪化しないための活動。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を引続き行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施した処、一定の効果は見られので引続き行う必要がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めており、量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	本件に関して、本会理事長より京都競馬場長への委任状を提出している。 超過削減量を使用する。(第1年度に2819.5トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年 6月 8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿6-5-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保 電話 03-6911-6000					
主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びそれに付随する一切の業務				細分類番号	7 6 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成29年度～平成31年度の温室効果ガス排出量を基準年に対して年ごとに対前年1%削減する。						
計画を推進するための体制	西日本本部、営業本部、CSR部が連携し、会社目標を踏まえて柔軟にエネルギー使用量の効率化と削減を目的に温暖化防止に向けた対応を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		6,948.0 トン	7,049.0 トン	6,997.9 トン	6,886.9 トン	0.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		7,167.3 トン	7,049.0 トン	6,997.9 トン	6,886.9 トン	-2.6 パーセント
	実績に対する自己評価		増減率-2.6%で毎年の目標である対前年1%削減に至らなかった。第3年度は店舗数の1店舗増、計画年度全般に業務実績の向上などにより備分な削減に至らなかった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (100000レゾカット)	49.21	46.99	44.43	44.16	-8.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		原単位で見ると増減率-8.16%であり、生産効率の高いエネルギー使用ができていますと判断する。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		8.0 パーセント	8.0 パーセント	8.0 パーセント	8.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	(30)年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	(31)年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員に自動車の使用なし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限った活動ではありません。						
特記事項	2019年12月4日 洛北阪急スクエア店が新規開店し、京都市にある店舗数は49店舗から50店舗となる。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 8月 20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 衣川 和秀 電話 03-3477-0222					
主たる業種	郵便局事業	細分類番号	8	6	1	1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、平成28年度排出量を基準に3年平均で3.1%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,667.1 トン	9,955.6 トン	8,572.4 トン	8,123.4 トン	-8.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,931.3 トン	9,276.0 トン	7,892.8 トン	7,443.8 トン	-17.4 パーセント	
実績に対する自己評価		順調に削減できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積+1,000)	69.13	70.85	61.83	58.75	-7.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		順調に削減できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント	43.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	総電気使用量を対基準年度(28年度)年平均1.5%削減する。					
	(30)年度	総電気使用量を対基準年度(29年度)年平均1.5%削減する。					
	(31)年度	総電気使用量を対基準年度(30年度)年平均1.5%削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「みんながつながるプロジェクト合同清掃」や「京都駅周辺を美しくする会」といった地域の清掃活動に毎月参加。						
特記事項	・次のとおり超過削減量の差引を行う。第1年度679.6t、第2年度679.6t、第3年度679.6t ・【代表者の変更日】2020年1月6日 【変更前】横山 邦男 【変更後】衣川 和秀						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 27日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡孝一 電話 075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業				細分類番号	5 8 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準(基準年度実績に同年新規出店店舗を平均化した値及び出店計画店舗実績を加えた値)として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	取締役相談役を本部長とするECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,573.6 トン	12,484.4 トン	13,618.2 トン	12,428.9 トン	2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,160.0 トン	12,484.4 トン	13,618.2 トン	12,428.9 トン	-2.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	改装及び新店開設時に照明、冷蔵設備の高効率設備を導入している為、削減に努めております					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業者一括	事業活動に伴う排出の量 売上: 百億円×延床: 千㎡	56.66	54.15	56.18	51.82	-4.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
	実績に対する自己評価	改装及び新規出店時におけるLED照明と高効率設備(冷蔵ショーケース・空調設備等)導入による効果が得られたのではないかと考える					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新規出店及び改装店舗の高効率設備導入。昨年改装店舗の昨年対比における光熱費の削減のための指導を行う					
	(30)年度	新規出店及び改装店舗の高効率設備導入。昨年改装店舗の昨年対比における光熱費の削減のための指導を行う					
	(31)年度	新規出店及び改装店舗の高効率設備導入。各店舗への光熱費削減対策の徹底依頼、昨年比を上回る店舗へは改善報告の提出及び指導を行う					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関利用を促進し、CO2削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋全国一律有料化に伴う啓発告知・オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・夏季期間の節電営業						
特記事項	平成30年度63事業所から平成31年度62事業所に1店減少しております						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年6月4日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話 075-541-1234								
主たる業種	ホテル					細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ									
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する									
計画を推進するための体制	社内全体で削減意識の更なる向上を高める									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		3,711.8 トン	3,725.8 トン	3,899.1 トン	4,198.9 トン	6.2	パーセント		
	評価の対象となる排出の量		3,619.1 トン	3,725.8 トン	3,899.1 トン	4,198.9 トン	8.9	パーセント		
実績に対する自己評価		2020年1月、駐車場のLED更新を実施したが削減効果が表れるまで期間がなかった。 30年度と比較して原油換算で約2%減少しているが、二酸化炭素換算では換算係数の高い関西電力から買電した為、結果として増加している。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積27,359千㎡)	135.67	136.18	142.52	153.47	6.18	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
実績に対する自己評価		平成31年度の排出量を3%以上削減する予定でしたが、目標に至らなかった為、来年度は更なる努力を続けていく必要がある								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
		63.0	63.0	66.0	66.0					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転に引き続き務める、庭園灯のLED器具に更新								
	(30)年度	熱源機器の整備、庭園灯・駐車場照明をLED器具に更新								
	(31)年度	熱源機器の整備、庭園灯・駐車場照明をLED器具に更新								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤での自家用車の使用を禁止								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	継続								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月より客室リネン・タオルの交換不要なお客様に関しては、「備え付けカード」をベット上に置いておく事により削減を実施									
特記事項	なし									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話 075 - 601 - 2311					
主たる業種	産業廃棄物処分業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	38,391.2 トン	41,950.6 トン	43,524.4 トン	43,866.6 トン	12.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	37,380.6 トン	41,950.6 トン	43,524.4 トン	43,866.6 トン	15.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	28年8月より、クリーンセンターの稼働時間を延長、それに伴い焼却処理量が28年度と比べ29年度では1,100トン増加。その結果、排出量の量が12.3%増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 Σ(寄与率×生産量or処理量)	19.98	20.49	20.96	21.81	5.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出の量の実績に対する自己評価と同様の理由で、事業活動に伴う排出の量における焼却に伴う排出の量の占める割合が増えたため原単位が3.73%増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	アスコンセンターの破砕機を最新型に更新した。					
	(30)年度	電気ガスの等のエネルギー使用量を日々原単位で評価し、管理を行うとともに不用時消灯やエコドライブなどソフト面の対策を強化している。					
	(31)年度	30年度と同じ。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置は取らない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物を有効利用し、天然資源枯渇防止に寄与。						
特記事項	28年8月より焼却施設の年間稼働日数が260日から303日に延長、それに伴い受入量が増加したため、温室効果ガスの排出量が大幅に増加した。 本計画年度より、原単位の分母について、省エネ法の規定に基づく報告書の数値と合わせている。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年10月9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 澤田 貴司 電話03-6436-7600(代)					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、平成28年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		20,140.9 トン	17,038.7 トン	18,268.4 トン	18,449.6 トン	-11.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		18,399.8 トン	16,999.0 トン	18,209.6 トン	18,449.6 トン	-2.8 パーセント
実績に対する自己評価		店舗数増加に伴い、排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	84.98	81.92	82.29	77.52	-5.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		省エネ機器の導入などにより、原単位当たりの温室効果ガス排出量が削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(30)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
	(31)年度		新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		店舗巡回時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		26.5 トン	39.2 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合計		39.8 トン	58.8 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。 ・店舗数は、平成29年度208店舗、平成30年度222店舗、令和元年度238店舗となっており、その増減に伴う計画変更を実施。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年10月5日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区妙法院前側町445-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝 電話 075-541-8288					
主たる業種	旅館、ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成30年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成29年～30年度を基準に平成30年～令和元年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者を中心に平成29年度～30年度を基準に温室効果ガス削減対策を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,020.0 トン	0.0 トン	5,232.8 トン	5,354.9 トン	5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,020.0 トン	0.0 トン	5,232.8 トン	5,354.9 トン	5.5 パーセント	
実績に対する自己評価		熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (29)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	1.45		1.51	1.55	5.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 ()年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		40.0 パーセント		40.0 パーセント	76.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宴会場系統未使用時の空調機の運転時間の管理強化					
	(30)年度	熱源機器設定温度を調整し運転時間の短縮					
	(31)年度	熱源機器の運用方法見直しによる節電、節ガス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	開業当初から禁止しており、従業員も協力している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	中庭の植栽を増やしホテルのさらなる緑化を計画的に実施						
特記事項	駐車場照明の蛍光灯をLED化する計画						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年 6月 30日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井健志 電話 075 -221-8181						
主たる業種	百貨店	細分類番号			5	6	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号							
計画期間	平成29年 4月から平成 32年 3月まで							
基本方針	平成26年～28年の平均値を基準とし、平成31年の温室効果ガスを5%削減する							
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の提示を積極的に行う							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	2,807.7 トン	2,599.5 トン	2,550.3 トン	2,424.0 トン	-10.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,867.3 トン	2,599.5 トン	2,550.3 トン	2,424.0 トン	-12.0	パーセント	
実績に対する自己評価		2月の営業時間の短縮 事務所・倉庫等の照明器具(省エネタイプ)の更新						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積*100)	7.80	7.12	6.99	6.64	-11.33	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		延床面積を原単位に、照明効率化、動力設備の省エネ化を目指す						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		60.0	60.0	60.0	60.0			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	事務所・バックヤード等の高効率照明(LED照明)の更なる導入						
	(30)年度	改装に伴う、設備等の更新						
	(31)年度	既存設備の熟効率洗浄等による効率向上。省エネルギー						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社規則により禁止されている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメント(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンへの参加							
特記事項								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 田中 典彦 電話 075-491-2141					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和 29年 4月から令和2年 3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学施設部部長を本部長とするエコ活動対策本部会議において、平成26年度から28年度の平均排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		6,443.0 トン	6,267.1 トン	6,132.1 トン	5,986.9 トン	-4.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		6,273.0 トン	6,267.1 トン	6,132.1 トン	5,253.4 トン	-6.2 パーセント
実績に対する自己評価		機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)や設備等の高効率化の結果、毎年の気候変動による増減はあるが、良好な数字となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.89	3.78	3.70	3.62	-4.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)や設備等の高効率化の結果、毎年の気候変動による増減はあるが、良好な数字となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)に努めた。設備等の高効率なタイプに更新した。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)に努めた。設備等の高効率なタイプに更新した。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能なゴミの分別化の徹底(段ボール・紙類・プラスチック) 学外の活動では、お祭りやイベントなど環境ボランティア活動。						
特記事項	平成31年度の排出量から超過削減量733.5トンを差し引く 令和元年12月6日、理事長が豊岡謙尔から田中典彦に変更						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 桑名 弘二 電話 075-414-9203								
主たる業種	ホテル業					細分類番号	7	5	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号									
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、年1%ずつの排出量の削減を図る									
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,571.0 トン	4,457.0 トン	3,857.3 トン	3,165.7 トン	-16.3	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	3,979.2 トン	4,457.0 トン	3,814.9 トン	3,123.3 トン	-4.5	パーセント			
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で稼働が低下し、3月実績が大幅に減。しかし、影響がなかった場合であっても目標は達成できたと推察される。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	15.01	14.63	13.97	12.78	-8.11	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
	実績に対する自己評価	昨夏は異常な猛暑であったが、夏場の増エネを最小限に抑えて、年間通して削減することができた								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
		94.0	94.0	94.0	100.0		パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	客室回廊DLおよび地下駐車場照明をLED化								
	(30)年度	1F宴会ロビーまわり等の照明器具をLED化								
	(31)年度	一部宴会場、地下パブリック、1Fフロントロビーまわり等の照明器具をLED化								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から実施しており、継続して実施できた								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードやDo you kyoto?キャンペーンなどを通じて社会貢献活動を推進していく									
特記事項	超過削減量を利用する(H29年度 0トン、H30年度 42.5トン、H31年度 42.5トン) 平成30年9月30日を以て、ホテルブライトンシティ京都山科の営業が終了 計画書の変更届を合わせて提出									

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小山 正彦 電話 03-6709-3317					
主たる業種	旅館, ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	基準年度温室効果ガス排出量に対し2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギーの合理的な使用方法を定め安全で快適なホテル環境を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役より命を受けた管理責任者(総支配人)省エネ推進体制に基づき、実施計画の推進管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,434.9 トン	4,425.4 トン	4,580.6 トン	4,313.8 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,338.2 トン	4,425.4 トン	4,580.6 トン	4,313.8 トン	2.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	29年度にホテル改装が終わり、高効率機器の導入等を図り運営をしていたが通年の稼働率が戻るに伴い利用率が増えたのに対し、使用量制御を抑えることができなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.95	11.92	12.34	11.62	0.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	改装終了後の高稼働の利用に対して省エネ運転等も行ったが最終的に抑えることが難しかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ホテル改装個所のロビー照明をLEDの調光装置へ変更、タイマー制御による照度設定等を行いエネルギー効率の無駄が出ないよう努めた。					
	(30)年度	毎日使用する搬入用エレベーターを油圧式の動力から高効率の動力機器採用のエレベーターを導入、更新を行いエネルギー効率に努めた。					
	(31)年度	バック導線の搬入用エレベーターのリニューアルをおこなった。油圧式から高効率型の動力へ改修し、エネルギー使用量の削減にも繋がった。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容 通勤は原則、従業員の安全管理も含め交通機関を使用することを継続的に実施。営業マンのマイカー利用があり90%の実施率で現在も推移している。 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 社用車の利用を促しているが、台数が3台と限りがあるができる限りの車両管理を行い継続的に促していく。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の実施。外周森林、屋上緑化の整備維持の取り組みとした緑地保全確保と敷地内のアイドリングストップ等の環境負荷軽減に努めている。						
特記事項	特になし						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市西今町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社平和堂 代表取締役社長執行役員 平松 正嗣 電話 0749 - 23 - 3150					
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成28年度の排出量を基準に、令和2年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、他のEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,756.1 トン	4,799.4 トン	4,286.8 トン	4,065.6 トン	-7.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.3 トン	4,782.4 トン	4,269.8 トン	4,046.1 トン	-13.0 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネ対応設備への切り替え等により削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /㎡)	28.69	28.42	25.79	29.69	-2.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		改装等により、売場面積は縮小されているが、それに対するエネルギー使用量の減少度が低い ため、原単位としては増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(30)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(31)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤手段の原則は公共の交通機関利用。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車場確保の問題もあるため、効果は出ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量と資源保護のためにお買物袋持参運動と店頭回収を推進した。 ・小学3年生を対象に、平和堂エコピースクラブ(子ども環境学習)を開催(市内店舗での参加者は293名)。 ・森林保全活動「平和の森づくり(京阪エリアは京都湯船森林公園)」を実施、152名が参加。 						
特記事項	第二計画期間の超過削減量のうち、平成29年度に17トン、平成30年度に17トン、平成31年度に19.5トン使用する。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月3日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺栗田町93番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 京都R&Dセンター R&Dマネジメント部長 中橋 義弘 電話 075-325-3255					
主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)				細分類番号	7 1 1 4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年4月まで						
基本方針	平成29から令和2年度の平均の排出量を基準に、第三計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,549.5 トン	3,094.9 トン	3,543.1 トン	3,742.3 トン	35.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,499.9 トン	2,773.9 トン	3,222.1 トン	3,421.3 トン	25.6 パーセント
実績に対する自己評価		研究業務強化に伴い、有機溶剤作業の安全面を向上させるため、空調機の運転時間の延長と局所排気装置の台数増加の影響により、エネルギーが増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	16.56	20.10	23.01	24.30	35.69 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		研究業務強化に伴い、有機溶剤作業の安全面を向上させるため、空調機の運転時間の延長と局所排気装置の台数増加の影響により、エネルギーが増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	125.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。				
	(30)年度		空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。				
	(31)年度		空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		社内規定により、自動車通勤を不可とする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関を利用する事で、自動車環境負荷を低減させた。また通勤による社員の安全確保も図る事ができた。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項	超過削減量の差引 各年321tとする。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 電話03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行	細分類番号	6	2	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26～28年度を基準に平成29～31年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,625.7 トン	3,572.5 トン	3,567.5 トン	3,456.1 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,714.4 トン	3,572.5 トン	3,567.5 トン	3,456.1 トン	-4.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	既存店舗において老朽設備の更新等の際に、環境に配慮した設備の導入等により、CO2削減に努めました。また、廃棄物の削減・リサイクルの取組みとしてペーパーレス会議の推進・紙リサイクル率の目標を定め、社員への環境啓発を進めた結果、排出量の削減に寄与できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 延べ面積(100㎡)	8.20	8.10	8.09	7.83	-2.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	店舗建替えによる面積除外を行った結果、原単位分母減少しましたが、拠点全体の排出量削減の取組みにより1.1%の排出量削減に繋がりました。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(30)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
	(31)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製氷運転の停止。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	規則として強制する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	〈みずほ〉では、紙のグリーン購入比率及びリサイクル率の目標を定め、購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に資する取組を推進すると共に、廃プラスチック削減のため、本部および情報センターを中心に、食堂・喫茶におけるテイクアウト用カップの紙製への変更、ストローの廃止や紙製・生分解性素材への変更を実施。						
特記事項	事業所数の集計変更により、企業内ATM事業所2件追加(1993年3月及び1995年3月)。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年10月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎 電話 075 - 231 - 1155					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替を進める。						
計画を推進するための体制	三人の副総支配人を中心に幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,487.5 トン	4,434.3 トン	4,359.2 トン	3,585.7 トン	-8.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,436.6 トン	4,434.3 トン	4,359.2 トン	3,585.7 トン	-7.0 パーセント
実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.80	13.64	13.40	11.03	-8.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		宴会場等の空調運転開始時間調整					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		30.0 パーセント	30.0 パーセント	36.0 パーセント	36.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努めた。				
	(30)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努めた。				
	(31)年度		宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努めた。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤に使用することは認めていない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		—				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則 電話 03 - 5363 - 1010					
主たる業種	百貨店・総合スーパー				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を0.2%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,201.5 トン	5,353.2 トン	5,404.6 トン	5,450.4 トン	3.9 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,230.1 トン	4,353.2 トン	4,404.6 トン	4,015.1 トン	-18.6 パーセント
実績に対する自己評価		来客数増加等による店舗活動の活発化、および夏季を中心とした外気温の上昇が影響して、前年度を上回る排出量となりましたが、第二計画期間の超過削減量の差し引きにより、評価対象の排出量としては基準年度比18%以上の削減となりました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	商業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.21	7.42	7.49	7.56	3.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		来客数増加等による店舗活動の活発化、および夏季を中心とした外気温の上昇が影響して、専有部・共用部の電力使用量が増加し、原単位当たり温室効果ガス排出量が増加しました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		107.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	第二計画期間に引き続き、照明・空調設備の運用管理を実施。					
	(30)年度	第二計画期間に引き続き、照明・空調設備の運用管理を実施。					
	(31)年度	第二計画期間に引き続き、照明・空調設備の運用管理を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤を不可とすることで、CO ₂ の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。						
特記事項	平成31年3月18日本社移転。第二計画期間中(平成26~28年度)の超過削減量3,435.3トンを超えて第三計画期間に繰り越します。第1年度および第2年度にそれぞれ1,000トン、第3年度に1,435.3トン差し引く予定です。2020年6月24日付けにて、代表取締役 藤沢昭和から代表取締役 藤沢和則に変更されました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話 03 - 5807 - 5111					
主たる業種	飲食料品小売業				細分類番号	5 8 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成31(令和2)年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,831.0 トン	7,829.5 トン	7,695.0 トン	7,507.3 トン	-13.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,196.2 トン	7,829.5 トン	7,695.0 トン	7,507.3 トン	-6.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	京都市内の店舗数は平成30年度と同数の13店舗であり、排出量が平成30年度より180トン以上減少していることを踏まえ、京都市内の温室効果ガス削減に寄与したと考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千㎡)×営業時間(千h)	3.21	2.85	2.80	2.73	-12.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	市民の皆様のご理解・ご協力のもと、店内の空調管理を実施し、また作業場等の照明管理に対する意識の高まりの効果ができていると考える。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		46.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、車通勤は不可。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤には、社内規定に基づき申請手続きが必要。許可制にすることにより、自動車使用の削減が図れた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	継続的なレジ袋削減運動を実施。京都市内は平成27年10月よりレジ袋有料化。平成31年度京都市の辞退率は81.4%(前年差+1.8%)と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ・ペットボトル・牛乳パックをはじめダンボール・発泡スチロール・油等リサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	特に無し						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成32年9月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 06 - 6647 - 6600					
主たる業種	ボウリング場	細分類番号	8	0	4	5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～28年度を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし平成26年度～平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,120.4 トン	3,524.2 トン	2,911.6 トン	3,275.6 トン	3.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,984.0 トン	3,007.1 トン	2,394.5 トン	2,758.5 トン	-31.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年28年度と比較すると増加はしているが、一昨年と比較すると約-13%の減少。細かな節源の意識を徹底させ、減少を進めていく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.30	17.28	14.27	16.06	3.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年28年度と比較すると増加はしているが、一昨年と比較すると約-13%の減少。細かな節源の意識を徹底させ、減少を進めていく。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	63.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化促進					
	(30)年度	照明のLED化					
	(31)年度	電力供給業者見直し					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	採用時等の公共交通機関での通勤の推奨					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	夜間勤務者の一部スタッフを除き、河原町店においては自動車通勤は限定者を除き全面的に禁止し、約9割が公共交通機関での通勤となっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	『第二計画期間の超過削減量から、517.1[トン-CO2]を平成29年度の排出量から差し引く。』						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野一郎 電話 075 - 581 - 1763					
主たる業種	医療 介護機関				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員の省エネ意識向上を実践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当建物に省エネ機器を導入する。H26～28年度を基準に、H29～31年度の平均で、温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	ファシリティアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,495.0 トン	11,177.1 トン	10,880.3 トン	10,926.3 トン	69.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,739.5 トン	10,765.5 トン	10,468.7 トン	10,514.8 トン	57.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	・報告対象が、1施設減、5施設増のうち、病院とホームライフというエネルギー使用量が多い施設の追加となった為、基準年より増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.63	13.15	12.80	12.86	11.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・報告対象が、1施設減、5施設増となり、746.8㎡→849.9㎡に増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	76.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蛍光灯使用箇所を、LED灯器具へ更新する。					
	(30)年度	契約電力を超えない空調運用、電力運用を徹底する。					
	(31)年度	京都市伴走事業として、空調温度±1℃設定の法人内周知を徹底する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は許可制であり、基本は、公共交通機関を使用。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制となっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川・歩道の清掃を行い、環境への意識向上に努めることの継続。						
特記事項	・第三計画期間は26事業所としていたが、30事業所に一昨年度、変更済み(1施設減、5施設増)。 ・超過削減量の差引 H31年度411.5トン。 対策実施項目(10)、(24)、(25)はH31年度より実施済に変更。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伏見 有貴 電話 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ				細分類番号	7 5 9 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	計画達成できるように努力する						
計画を推進するための体制	市内2施設とも施設長をリーダーとしてISO推進委員会を定期的に開催し省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,659.1 トン	6,227.0 トン	6,268.1 トン	6,196.9 トン	10.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,601.7 トン	6,090.5 トン	6,268.1 トン	6,196.9 トン	10.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施し温室効果ガスの排出を減らす					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (千㎡×千時間)	16.15	17.77	17.89	17.69	10.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	照明器具のさらなるLED化を進める					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		64.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ガスコージェネレーションシステムの適切な運転に努める					
	(30)年度	照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施する。					
	(31)年度	空調機器の間欠運転等、動力機器の運転時間削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコカーの普及もあり、交通費(自宅から会社までの距離に相当する燃料費)の支給額を見直した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	交通費が不足するからといった理由で、電車・バスの交通機関に切り替える社員はほとんどいなかったが、エコカーに乗り換える社員が増えた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2020年 7月31日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 立命館 理事長 森島 朋三 電話 075 - 813 - 8168						
主たる業種	大学	細分類番号			8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで							
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた目標(平成32年(2020)年までに、原単位を平成2(1990)年レベルに戻す)を実現するため、年平均2%以上の削減を行なう。							
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検・管理する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		9,251.9 トン	8,905.1 トン	8,987.5 トン	8,721.8 トン	-4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		9,285.2 トン	8,054.4 トン	8,136.8 トン	7,871.1 トン	-13.6 パーセント	
実績に対する自己評価		各種エネルギー使用量の削減に継続的に全学で取り組んでおり、使用量は概ね減少傾向を維持できている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積2213.5413㎡/100)	4.19	4.06	4.10	3.94	-3.74 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		各種エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減と相まって減少傾向を維持できている。結果、計画目標値【4.12】を下回ることができた。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		26.0 パーセント	21.0 パーセント	21.0 パーセント	26.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入しつつ、夏期及び冬期における節電の取組を強化した。また学園構成員に対する省エネ意識向上の取組みもおこなっている。						
	(30)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入しつつ、夏期及び冬期における節電の取組を強化した。また学園構成員に対する省エネ意識向上の取組みもおこなっている。						
	(31)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入しつつ、夏期及び冬期における節電の取組を強化した。また学園構成員に対する省エネ意識向上の取組みもおこなっている。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とする。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	理解され取り組まれている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告							
特記事項	第二計画期間の超過削減量の差引(2,552.1トン)→第1年度:850.7トン、第2年度:850.7トン、第3年度:850.7トン							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 2年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区深草塚本町67		学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075-645-7877					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の平均を基準として温室効果ガス排出量を3%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,262.7 トン	8,021.2 トン	7,634.1 トン	7,604.8 トン	-6.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,220.7 トン	7,862.7 トン	7,474.1 トン	7,444.3 トン	-7.6 パーセント	
実績に対する自己評価		31年度は30年度と比べて12月～3月の平均気温は、高い日が続いたが、電気は減少してガスの使用量は、増加したが、全体的にエネルギー使用量は減少して、排出量は目標より削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)/100	3.84	3.76	3.64	3.62	-4.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		31年度は30年度と比べて12月～3月の平均気温は、高い日が続いたが、電気は減少してガスの使用量は、増加したが、全体的にエネルギー使用量は減少して、排出量は目標より削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	深草学舎：3号館冷却塔、冷却水・冷温水ポンプ及び8号館の冷却塔の更新 21号館照明設備の更新(一部)					
	(30)年度	深草学舎：6号館、吸収式冷温水発生機の更新(5台の内1台) 大宮学舎：南翼、吸収式冷温水発生機(2基)・冷却塔の更新(1基)					
	(31)年度	深草学舎：6号館、吸収式冷温水発生機の更新(1/5)・照明LED化(事務室・会議室) 大宮学舎：清和館キュービクル更新工事					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	大学では職員の構内駐車は見られない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	57.0 トン	58.0 トン	58.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計		85.5 トン	87.0 トン	87.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項	・再生可能エネルギーの導入実績 深草学舎発電能力60+50(kw)、令和元年度発電量=130,785(kwh)=56(t-co ₂)、大宮学舎発電能力4.3(kw)、令和元年度発電量=4,674(kwh)=2(t-co ₂) ・報告書第3年度から超過削減量(73.5トン)を差し引きました。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話 03-5435-1350					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に、原単位あたりの温室効果ガス排出量を計画期間3%以上(年1%程度)削減する。						
計画を推進するための体制	エリアサポート責任者を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,084.7 トン	18,293.6 トン	17,965.7 トン	16,577.9 トン	9.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,236.9 トン	18,293.6 トン	17,965.7 トン	16,577.9 トン	8.5 パーセント	
実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、前年を下回ったが、基準年度より店舗増加による電気使用量が増加の結果であった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	44.34	49.69	48.24	45.51	7.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		各種省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、電気使用量の削減に貢献したが、売上低迷に起因して増加の結果であった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入、CO2冷媒要冷機器の導入促進。既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
	(30)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入、CO2冷媒要冷機器の導入促進。既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施 省エネ10が条の促進					
	(31)年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入、CO2冷媒要冷機器の導入促進。既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施 省エネ10が条の促進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを周知している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を継続的に実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項	・店舗数は、平成29年度221店舗、平成30年度218店舗、令和元年度211店舗となっており、その増減に伴う計画変更を実施。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。